

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第24期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社パイオン

【英訳名】 P I O N C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋 本 直 樹

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町一丁目4番8号

【電話番号】 06-7711-8100

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松 浦 友 功

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町一丁目4番8号

【電話番号】 06-7711-8100

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松 浦 友 功

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	17,876,958	39,303,020	66,919,867	85,687,666	75,533,209
経常利益 (千円)	1,043,067	1,615,141	1,954,466	2,699,758	2,904,374
当期純利益 (千円)	1,448,333	1,180,148	1,704,222	2,357,703	2,502,046
包括利益 (千円)		1,200,271	1,584,837	2,396,721	2,581,041
純資産額 (千円)	1,614,021	3,081,429	5,283,829	7,157,707	9,419,073
総資産額 (千円)	7,368,681	15,917,224	26,584,556	27,240,017	24,994,264
1株当たり純資産額 (円)	3,572.16	6,584.73	10,194.43	150.44	206.75
1株当たり 当期純利益金額 (円)	3,221.51	2,562.93	3,657.43	51.38	55.92
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	3,202.42	2,541.39	3,630.48	50.98	55.40
自己資本比率 (%)	21.8	19.3	17.9	24.7	37.1
自己資本利益率 (%)	90.2	50.5	43.6	41.1	31.3
株価収益率 (倍)	2.9	4.9	4.8	5.2	4.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	670,465	1,189,435	1,463,995	2,095,870	4,158,770
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	286,755	501,289	1,998,845	812,543	571,677
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	182,333	1,684,507	398,495	2,365,464	4,186,204
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	909,346	3,281,999	2,348,653	1,266,516	1,810,760
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	501 [178]	779 [175]	1,552 [244]	1,625 [261]	1,363 [154]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 平成21年8月27日開催の第19期定時株主総会決議により、決算期を5月31日から3月31日に変更しました。従って、第20期は平成21年6月1日から平成22年3月31日の10ヵ月間となっております。
- 4 第22期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
- 5 平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	11,516,349	14,857,713	6,090,418	7,581,452	7,246,167
経常利益 (千円)	950,268	835,546	1,587,415	1,704,988	1,342,926
当期純利益 (千円)	1,316,001	1,227,033	1,809,614	2,009,579	1,869,753
資本金 (千円)	1,249,997	1,249,997	1,250,456	1,253,842	1,257,808
発行済株式総数 (株)	449,582	465,936	466,049	466,882	46,785,000
純資産額 (千円)	1,464,573	2,946,599	4,737,590	6,399,593	8,268,762
総資産額 (千円)	5,779,250	10,693,154	13,156,180	14,811,823	13,528,744
1株当たり純資産額 (円)	3,239.74	6,295.69	10,119.91	142.57	183.87
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	50.00 ()	60.00 ()	80.00 ()	1.20 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,927.17	2,664.75	3,883.61	43.80	41.79
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	2,909.82	2,642.36	3,854.99	43.45	41.40
自己資本比率 (%)	25.2	27.4	35.8	43.0	60.9
自己資本利益率 (%)	90.4	56.0	47.3	36.3	25.6
株価収益率 (倍)	3.2	4.7	4.6	6.1	6.2
配当性向 (%)		1.9	1.5	1.8	2.9
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	280 [157]	350 [152]	214 [18]	331 [28]	183 [22]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 平成21年8月27日開催の第19期定時株主総会決議により、決算期を5月31日から3月31日に変更しました。従って、第20期は平成21年6月1日から平成22年3月31日の10ヵ月間となっております。

4 第22期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

5 平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

平成2年	6月	一般家電製品の販売を目的として、大阪府堺市に株式会社ネクサス(資本金10,000千円)を設立
平成5年	3月	長距離回線取次事業を開始
	11月	移動体通信事業を開始
平成6年	10月	ビジネスフォンの販売を開始
平成7年	5月	当社直営の携帯電話販売店第1号店を開設
	7月	複写機・ファクシミリの販売を本格化
平成10年	1月	株式会社光通信と特約店契約を締結、携帯電話販売店を全国展開
平成12年	10月	「PCバック」(現「ITソリューションバック」)の販売を開始
	11月	インターネット広告代理店業務を開始
平成14年	6月	ブロードバンド専門店第1号店(ビービーショップ渋谷)を開設
	8月	ブロードバンド回線取次事業を本格化
平成15年	8月	通信サービスを始めた複合型ショップ第1号店(エヌズプラザなんば)を開設
平成16年	2月	JASDAQ市場へ上場
	10月	Eコマース「N's STREET」をオープン
	12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年	5月	SBIホールディングス株式会社に対し第三者割当増資を実施、金融商品・サービスの販売に関する業務提携契約を締結
	10月	株式会社光通信と合併で株式会社イリアス(現株式会社ライフグローバライズ)を設立
平成19年	11月	株式会社光通信に対し第三者割当増資を実施、携帯電話、OA機器等の販売に関する業務提携契約を締結
平成20年	3月	名古屋営業所を現所在地に移転
	9月	株式会社光通信に対し第三者割当増資を実施
	10月	株式会社フリーモバイル、株式会社ウェストウェブの全株式を取得し、完全子会社化
	12月	株式会社フリーモバイルを吸収合併
平成21年	1月	商号を「株式会社パイオン」へ変更
	3月	神戸タウン株式会社(現株式会社ライフグローバライズ)の全株式を取得し、完全子会社化
	7月	東京営業所を現所在地に移転
	9月	株式会社イリアス(現株式会社ライフグローバライズ)を完全子会社化
	11月	イー・モバイルショップ関西圏1号店(イー・モバイル阪急三宮)を開設
平成22年	4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
	5月	テレセン株式会社(現株式会社アクセスブリッジ)、株式会社ワールドテレネット、株式会社アイ・エム・エヌ(現株式会社アクセスブリッジ)を連結子会社化
	8月	株式交換により株式会社ワールドテレネット、株式会社アイ・エム・エヌ(現株式会社アクセスブリッジ)を完全子会社化 本社を現所在地に移転
	10月	リアルマーケティング株式会社、株式会社ウェストウェブを吸収合併 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
	4月	株式会社ネクストジョイを連結子会社化
平成23年	11月	株式会社アドバンスサポートを連結子会社化
平成25年	7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、平成26年3月31日現在、当社と連結子会社8社及び関連会社6社で構成されており、「情報インフラ事業」、「法人ソリューション事業」等を行っております。

また、当社は、平成26年3月31日現在、株式会社光通信の連結子会社であります。

各事業の位置付けは、次のとおりであります。

(1) 情報インフラ事業

当事業では、直営又は代理店が運営する店舗による従来型携帯電話やスマートフォン等の携帯電話販売、ブロードバンド加入取次ぎ及びテレマーケティングによる通信サービスの加入取次ぎ等を行っております。

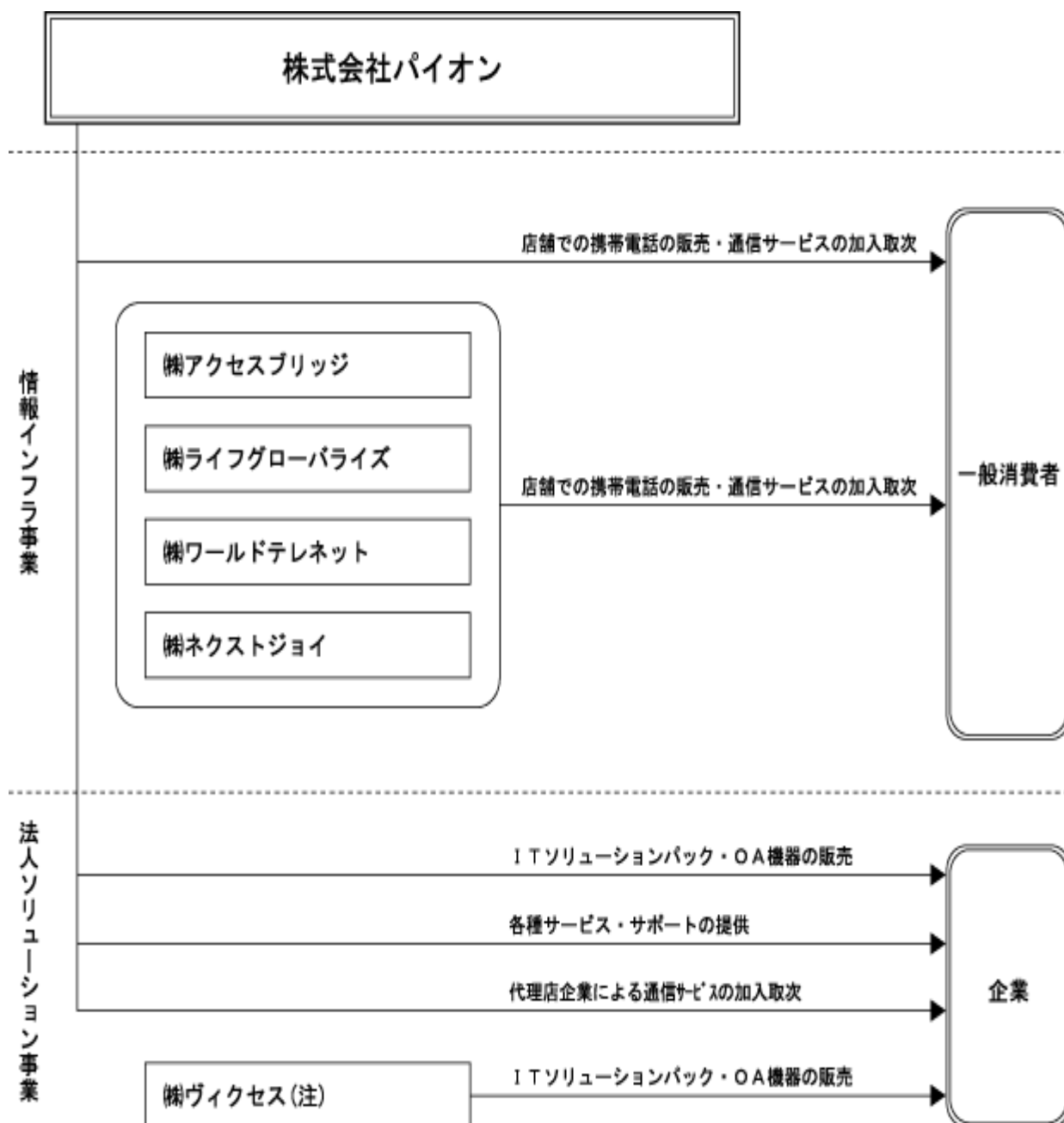
主要な関係会社は株式会社アクセスブリッジ、株式会社ライフグローバライズ及び株式会社ワールドテレネットであります。

(2) 法人ソリューション事業

当事業では、ホームページ作成ソフトウェア「アイスワン」や各種ソフトウェア、パソコン等のハードウェア、レンタルサーバー、パソコン講習などを顧客のニーズに応じて組み合わせた独自のパッケージ商品「ITソリューションパック」、パソコンやブロードバンドサービス等の設置・設定代行等に関するサービス、及び複合機・ファクシミリ等のOA機器、端末機の販売を、主に中小企業向けに行っております。

主要な関係会社は株式会社ヴィクセス(注)であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 株式会社ヴィクセスは、平成25年10月1日に当社のI N E Tソリューション事業を会社分割した新設会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社光通信 (注) 4	東京都豊島区	54,259	情報インフラ事業 法人ソリューション事業	[71.2]	情報インフラ事業及び法人ソリューション事業における相互協力
(連結子会社)					
株式会社アクセスブリッジ (注) 3, 5	大阪市中央区	30	情報インフラ事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社ライフグローバライズ (注) 6	大阪市中央区	30	情報インフラ事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社ワールドテレネット	大阪市中央区	30	情報インフラ事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社ネクストジョイ	石川県金沢市	90	情報インフラ事業	84.9	役員の兼任 3名
株式会社アドバンスサポート (注) 3	香川県高松市	491	情報インフラ事業 法人ソリューション事業	99.9	役員の兼任 2名
株式会社ヴィクセス	大阪市中央区	50	法人ソリューション事業	100.0	
クレア株式会社 (注) 2	大阪市中央区	10	その他の事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社スズカコミュニケーションズ	三重県鈴鹿市	45	法人ソリューション事業	40.0	役員の兼任 1名
その他5社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 当社の特定子会社であります。

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 株式会社アクセスブリッジについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	30,612百万円
	(2)経常利益	896百万円
	(3)当期純利益	484百万円
	(4)純資産額	4,025百万円
	(5)総資産額	10,325百万円

6 株式会社ライフグローバライズについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	24,949百万円
	(2)経常利益	209百万円
	(3)当期純利益	93百万円
	(4)純資産額	893百万円
	(5)総資産額	6,420百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報インフラ事業	1,146〔141〕
法人ソリューション事業	94〔1〕
全社(共通)	123〔12〕
合計	1,363〔154〕

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
- 4 従業員数が前連結会計年度末と比較して262名減少しているのは、法人向け携帯電話販売事業及びブロードバンド回線取次事業の譲渡が主な要因であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
183〔22〕	31.9	3.6	3,158,159

セグメントの名称	従業員数(名)
情報インフラ事業	57〔9〕
法人ソリューション事業	3〔1〕
全社(共通)	123〔12〕
合計	183〔22〕

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数が前事業年度末と比較して148名減少しているのは、株式会社ヴィクセスの新設分割による設立とブロードバンド回線取次事業の譲渡が主な要因であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導の経済政策や日銀の金融緩和政策等により、過度な円高は修正され株式市場も景況感に改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。消費増税による景気減速や新興国景気の減速など、国内外の懸念材料により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの属する情報通信業界では、スマートフォンの普及率が50%を超え、従来型携帯電話からスマートフォンへの買い換え需要も一巡により鈍化するなか、各通信事業者による他社からの乗り換え促進策、新機種への買い換え策やタブレット、タブレット端末の追加による拡販策を強化するなど、顧客の囲い込み競争の加速により一層激しさを増す状況となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは西日本における情報通信業界の圧倒的NO.1ディストリビューターを目指し、主力商材であるコンシューマー向け商材に特化することで、情報インフラ事業を中心に事業成長を維持し企業価値の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、75,533百万円（前連結会計年度比11.9%減）となりました。また、営業利益は2,901百万円（前連結会計年度比5.6%増）、経常利益は2,904百万円（前連結会計年度比7.6%増）、当期純利益は2,502百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

〔情報インフラ事業〕

情報インフラ事業におきましては、主に直営又は代理店が運営する店舗による従来型携帯電話やスマートフォン等の携帯電話販売、ブロードバンド加入取次ぎ並びに宅内ネットワーク環境の設定サポートを行っております。

当期におきましては、各通信事業者の取扱い機種が概ね画一的となったことにより、顧客獲得競争はより一段と激しさを増す状況となりました。

当社では、スマートフォンの情報端末としての機能を有効に活用するための様々なサービスやコンテンツ商材の提供・提案を行うなど副商材の取扱いにも注力いたしました。また、期末に向けて新たにスマートフォンアクセサリの取扱いの強化を図るなど携帯電話関連商材の拡販も開始いたしました。

以上により、当事業の連結売上高は72,722百万円（前連結会計年度比0.5%増）、営業利益2,187百万円（前連結会計年度比6.8%減）となりました。

〔法人ソリューション事業〕

法人ソリューション事業におきましては、主に「ITソリューションパック」、OA機器の販売及び自社開発の
附帯サービスの拡販を行っております。

当期におきましては、ホームページ制作を中心とした事業に特化し、さらなる強化・展開を図るため、会社分割
により株式会社ヴィクセスを設立いたしました。

「ITソリューションパック」などのウェブソリューションやクラウド型レンタルサーバー、スマートフォンや
タブレット端末等情報機器向けのウェブソリューションの提供を通じて、中小企業向けを中心に、顧客にご満足い
ただけるように提案力を強化し、法人顧客の様々なビジネスニーズに合致したソリューションの提供を行ってまい
りました。

なお、当社グループの法人向け携帯電話販売事業等につきましては、前連結会計年度に譲渡しております。

以上により、当事業の連結売上高は2,632百万円（前連結会計年度比80.1%減）、営業利益778百万円（前連結会
計年度比38.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて544百万円
増加し、1,810百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は4,158百万円となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益3,207百万円、売上債権の減少473百万円、たな卸資産の減少498百
万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得た資金は571百万円となりました。

これは、主に事業譲渡による収入877百万円、固定資産の取得による支出431百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4,186百万円となりました。

これは、主に短期借入金の返済992百万円、長期借入金の返済2,128百万円、セールアンド割賦バック取引によ
る支出913百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
情報インフラ事業	60,405,009	2.9
法人ソリューション事業	593,852	93.0
その他	15,500	2,095.2
合計	61,014,362	13.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の金額には、支払手数料を含めております。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
情報インフラ事業	72,722,012	0.5
法人ソリューション事業	2,632,852	80.1
その他	178,343	123.3
合計	75,533,209	11.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ジェイ・コミュニケーション	14,448,486	16.9	15,728,774	20.8
テレコムサービス株式会社	12,101,445	14.1	12,323,817	16.3

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは引き続き、以下の課題に取り組んでまいります。

・継続的なストック収益の向上

当社グループは、ストック収益の向上を図ることが重要であると認識しております。顧客に継続的にご利用いただく通話・通信サービスはもとより、モバイルサービス関連商材について新しいストック型商材の獲得を積み重ねることや、当社グループがこれまでに培ってきた営業力を活かして既存販路における生産性を向上させると同時に新規販路の開拓を通して、魅力ある独自のモバイルサービス関連商材の提供を行うことにより、競合他社との差別化を図ってまいります。

・人材の育成・確保

当社グループが継続的に成長していくためには、優秀な人材の育成と確保が重要な課題であると認識しております。

人事部門において、人員増加など採用体制の強化を行い、また新卒採用において、人員育成のロードマップに基づき、次期経営幹部層を育成するための研修制度を充実させるなどの対応を通じて人材の育成・確保を図ってまいります。

・コンプライアンス体制の強化について

当社グループは、企業価値を高め存続していくためにはコンプライアンスが重要な要素であると認識しております。事業の運営基盤を磐石なものとするためにも、コンプライアンスの意識を高めるための研修を定期的を実施するなど、従業員ひとりひとりが意識を高めることでコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) セグメントに関するリスク

情報インフラ事業

通信事業者が提供する通信・情報サービスの加入取次やプロモーション・営業の請負に関して、キャリアとの間で定められる受取手数料の変動等の契約内容の変更や、キャリアの販売戦略の変更等の何らかの理由によって契約が解除された場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、キャリアとの契約において顧客の短期解約により既に収受しているコミッションを返金する義務が定められているものについては、過去の解約実績率に基づく返金予想額を解約調整引当金として計上しておりますが、解約実績率が想定を上回った場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

携帯電話販売店の拡大に際しては、入手可能な情報に基づき十分な調査等を実施し展開してまいります。販売人員の確保や教育、出店場所の確保等が計画どおりに進まなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、商材のライフサイクルが比較的短い事業分野であり、撤退せざるを得ない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法人ソリューション事業

当社グループの主な販売先が中小企業であるため、中小企業の設備投資意欲が減退すると、販売数量の減少や価格競争により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、OA機器等の販売先は主としてリース会社ですが、リース会社とユーザーとの間のリース料率の引き上げやリース会社の与信審査の状況変化、リース取引関連の法規制の変更等により、リース契約の成約率が著しく低下した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) その他のリスク

・ 法的規制

当社グループは「電気通信事業法」「同施行規則」等の法的規制を受けております。一方、通信事業者等の代理店としては社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要領」の他、「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」等の法的規制を受けており、当社グループはこれら法的規制を遵守し、合法かつ規範的に企業活動を行っております。しかし、これらの法的規制が変更又は強化された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託契約等

契約会社名	相手先	契約の内容	契約期間
株式会社アクセスブリッジ	株式会社ジェイ・コミュニケーション	移動電話サービス加入の取次等に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 以後1年毎の自動更新
株式会社ライフグローバライズ	テレコムサービス株式会社	移動電話サービス加入の取次等に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	自 平成17年5月1日 至 平成18年3月31日 以後1年毎の自動更新

(2) 株式交換に関する契約

当社は、平成26年5月26日開催の取締役会において、株式会社光通信を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で両社間の株式交換契約を締結しました。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕1「連結財務諸表等」(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末現在の判断に基づく見積り計算を含んでおります。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕 1「連結財務諸表等」(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、75,533百万円（前連結会計年度比11.9%減）となりました。セグメント別の売上高は、情報インフラ事業72,722百万円（前連結会計年度比0.5%増）、法人ソリューション事業2,632百万円（前連結会計年度比80.1%減）、その他178百万円（前連結会計年度比123.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりとなりました。

当連結会計年度末における従業員数は1,517名（臨時従業員の期中平均雇用人数含む）で人件費は6,106百万円となりました。販売促進費、支払手数料及び地代家賃は事業規模縮小によりそれぞれ、584百万円、541百万円及び1,344百万円となりました。

営業外損益・特別損益

営業外損益につきましては、金融機関等からの借入に伴う支払利息53百万円などを計上しております。

また、特別損益につきましては、投資有価証券売却益101百万円、子会社株式売却益138百万円、事業譲渡益162百万円、減損損失78百万円などを計上しております。

当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は2,502百万円となりました。

1株当たり当期純利益は55円92銭となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

情報インフラ関連商材を中心とした商材の取扱開始又は休止・取り止め、通信事業者・メーカーなどのサプライヤーとの関係全般が経営成績に重要な影響を与える要因となります。

(4) 戦略的現状と見通し

翌連結会計年度においても、注力すべき事業領域へ経営資源の特化を進め、さらなるストック収益の積み上げを図り安定した経営体制の基盤を構築すべく、取り組みを強化してまいります。

情報インフラ事業では、他の代理店との競争に加えて、「仮想移動体通信事業者(MVNO)」の参入による新たな競合相手の増加により、大手通信事業者各社による多様な料金プランの導入が予想されます。当社グループは、各地域に密着した店舗網とこれまでに蓄積された販売ノウハウを活かし、通信事業者各社の新料金プランから顧客にとって最適なプランをご提案する体制を確立することにより、顧客から選んでいただける店舗づくりを推進してまいります。また、引き続きモバイル関連商材の取扱いを拡充させていくことにより、営業力を活かした顧客基盤の拡大により事業の強化を目指してまいります。

法人ソリューション事業では、当連結会計年度に設立しました株式会社ヴィクセスにおいて、引き続き「ITソリューションパック」などのホームページ制作を中心とした事業に特化するとともに、ストック型収益モデルを推進していくことで、当事業の安定化を目指します。

上記の取り組みにより、翌連結会計年度の連結業績見通しにつきましては、売上高76,000百万円、営業利益2,500百万円、経常利益2,400百万円、当期純利益1,800百万円を予想しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、1,610百万円減少し、19,304百万円となりました。これは、主として未収入金が1,222百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、635百万円減少し、5,690百万円となりました。これは、主として有形固定資産が211百万円、無形固定資産が324百万円減少したことなどによります。

以上の結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2,245百万円減少し、24,994百万円となりました。

負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,689百万円減少し、15,177百万円となりました。これは、主として未払金が957百万円、短期借入金が992百万円、1年内返済予定の長期借入金が848百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,817百万円減少し、398百万円となりました。これは、主として長期借入金が1,280百万円減少したことなどによります。

以上の結果、負債は、前連結会計年度末に比べて4,507百万円減少し、15,575百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、2,261百万円増加し、9,419百万円となりました。これは、主として当期純利益を2,502百万円計上したことなどによります。

資金の流動性

当連結会計年度における、流動比率及び当座比率はそれぞれ流動比率が127.2%、当座比率が85.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フローの指標トレンド

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本比率(%)	21.8	19.3	17.9	24.7	37.1
時価ベースの自己資本比率(%)	56.4	37.0	31.0	44.3	46.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.3	5.7	5.3	2.9	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	9.6	7.7	9.5	17.7	82.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに計算しています。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループでは、情報インフラ事業、法人ソリューション事業において、積極的な事業活動を展開するために効率的な組織体制の構築と優秀人材の育成が必要であると考えており、全力をあげて取り組んでまいります。

なお、重点指針については、「3〔対処すべき課題〕」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は重要な設備投資及び重要な設備の除却、売却等は実施しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	合計	
本 社 (大阪市中央区)	情報インフラ事業、法人ソリューション事業、全社	事務所	18,072	4,207	17,744	40,024	112 〔 7 〕

- (注) 1 子会社に賃貸している事業所の設備を含めて記載しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に、年間平均雇用人数を外数で記載しております。使用人兼務取締役は含まれておりません。
 4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借している設備は、次のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	面積(m ²)	年間賃借料 (千円)	摘要
本 社 (大阪市中央区)	情報インフラ事業、法人ソリューション事業、全社	事務所	841.27	34,593	賃借

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具及 び備品	土地(面積 m ²)	合計	
株式会社アクセ スブリッジ	キャリアショップ (関西・四国・中国・北 陸地区96店舗)	情報インフ ラ事業	ショップ	601,293	115,098	11,476 (84)	727,868	610 〔 99 〕
株式会社ライフ グローバライズ	キャリアショップ (関西・四国・中国地区 61店舗)	情報インフ ラ事業	ショップ	195,050	26,052		221,102	292 〔 11 〕

- (注) 1 キャリアショップは携帯電話の販売店舗の略称であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に、年間平均雇用人数を外数で記載しております。使用人兼務取締役は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,832,800
計	179,832,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,785,000	46,785,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	46,785,000	46,785,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権
(平成20年11月28日及び平成20年12月12日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)	2,582	2,582
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	258,200	258,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	55	55
新株予約権の行使期間	自平成23年11月29日 至平成30年11月28日	自平成23年11月29日 至平成30年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 55.00 資本組入額 27.50	発行価格 55.00 資本組入額 27.50
新株予約権の行使の条件	対象者は権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	対象者は権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、当社は取締役会の別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、当社は取締役会の別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。
2 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社が、次の(1)(2)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、行使価額調整式の計算については円位未満小数第 1 位まで算出し、小数第 1 位を四捨五入する。

- (1)調整前行使価額を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する株式を移転等処分する場合(新株予約権を行使した場合を除く)。
(2)調整前行使価額を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権又は新株予約権を付与された証券を行使する場合。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3 平成25年 8 月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成20年11月28日及び平成20年12月12日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)	774	774
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	77,400	77,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	55	55
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月29日 至 平成30年11月28日	自 平成23年11月29日 至 平成30年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 55.00 資本組入額 27.50	発行価格 55.00 資本組入額 27.50
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。</p> <p>対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。</p> <p>対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、当社は取締役会の別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>	<p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、当社は取締役会の別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。
2 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社が、次の(1)(2)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、行使価額調整式の計算については円位未満小数第 1 位まで算出し、小数第 1 位を四捨五入する。

- (1)調整前行使価額を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する株式を移転等処分する場合(新株予約権を行使した場合を除く)。
(2)調整前行使価額を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権又は新株予約権を付与された証券を行使する場合。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3 平成25年 8 月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成23年 6月29日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数(個)(注)	2,800	2,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	280,000	280,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	128	128
新株予約権の行使期間	自 平成26年 6月30日 至 平成33年 6月29日	自 平成26年 6月30日 至 平成33年 6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 128 資本組入額 64	発行価格 128 資本組入額 64
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。</p> <p>対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。</p> <p>対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、当社は取締役会の別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>	<p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、当社は取締役会の別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p>

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。
2 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社が、次の(1)(2)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、行使価額調整式の計算については円位未満小数第 1 位まで算出し、小数第 1 位を四捨五入する。

- (1)調整前行使価額を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する株式を移転等処分する場合(新株予約権を行使した場合を除く)。
(2)調整前行使価額を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権又は新株予約権を付与された証券を行使する場合。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3 平成25年 8 月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年8月1日 (注) 1	16,354	465,936		1,249,997	249,889	999,886
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日(注) 2	113	466,049	459	1,250,456	459	1,000,345
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日(注) 2	833	466,882	3,386	1,253,842	3,386	1,003,732
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日(注) 2	242	467,124	983	1,254,826	983	1,004,715
平成25年10月1日 (注) 3	46,245,276	46,712,400		1,254,826		1,004,715
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日(注) 2	72,600	46,785,000	2,981	1,257,808	2,981	1,007,697

(注) 1 平成22年8月1日を効力発生日とする株式交換により、発行済株式総数が16,354株、資本準備金が249,889千円増加しております。

2 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

3 平成25年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		2	22	53	30	4	6,773	6,884	
所有株式数（単元）		8,868	4,739	321,319	9,301	19	123,599	467,845	500
所有株式数の割合（%）		1.89	1.01	68.68	1.98	0.00	26.41	100.00	

- （注）1．自己株式1,983,900株は、「個人その他」に19,839単元含まれております。
2．上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。
3．平成25年8月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	31,902,200	68.18
株式会社パイオン	大阪府大阪市中央区本町一丁目4番8号	1,983,900	4.24
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	837,400	1.78
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK（東京都港区六本木六丁目10番1号）	531,300	1.13
本橋 和文	埼玉県さいたま市中央区	296,300	0.63
射場 雅弘	大阪府箕面市	235,900	0.50
佐藤 智之	栃木県那須塩原市	178,300	0.38
青島 孝充	静岡県浜松市	150,000	0.32
香川 等	大阪府大阪市天王寺区	143,300	0.30
永田 かずみ	愛知県名古屋市緑区	141,700	0.30
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	133,900	0.28
計	-	36,534,200	78.08

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,983,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,800,600	448,006	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	46,785,000		
総株主の議決権		448,006	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パイオン	大阪府中央区本町一丁目 4番8号	1,983,900		1,983,900	4.2
計		1,983,900		1,983,900	4.2

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日	平成23年 6月29日
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 3名	当社従業員 9名	当社取締役 4名
新株予約権の目的とな る株式の種類	「(2)新株予約権等の 状況」に記載してお ります。	「(2)新株予約権等の 状況」に記載してお ります。	「(2)新株予約権等の 状況」に記載してお ります。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の 払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関 する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事 項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	同上	同上	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	1,964,061	
当期間における取得自己株式		

(注) 平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割による増加株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,983,900		1,983,900	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主価値の向上に努めることを基本方針とし、企業価値の向上による株主・ステークホルダーの皆様への適正な利益の還元を経営上の重要な政策の一つと考えております。株主の皆様に対する配当金につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開に備えた内部留保の充実及び業績、配当性向や中長期的な安定的配当の継続等を総合的に勘案し、決定する方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

翌事業年度の配当につきましては、現時点では未定であります。将来の事業展開に備えた内部留保とのバランスを図りながら今後の業績、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主に対する利益配分を検討してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	53,761	1円20銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	13,300	31,400	18,800	35,850	33,000 308
最低(円)	6,300	8,000	9,200	12,060	16,300 205

- (注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 2 平成21年8月27日開催の第19期定時株主総会決議により、決算期を5月31日から3月31日に変更しました。
- 3 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。は、株式分割による権利落後の株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	276	252	268	308	252	274
最低(円)	205	210	221	236	207	222

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		橋 本 直 樹	昭和52年7月30日生	平成17年4月 株式会社アドバンスサポート入社 平成18年6月 同社取締役 株式会社アドバンスソリューション(現株式会社ライフグローバライズ)取締役 平成22年4月 同社代表取締役 平成24年4月 株式会社ワールドテレネット取締役(現任) 平成25年3月 当社代表取締役(現任) 平成25年6月 株式会社ネクストジョイ代表取締役(現任) 株式会社アドバンスサポート代表取締役(現任) 株式会社アクセスブリッジ取締役 株式会社ライフグローバライズ取締役(現任) 平成25年11月 株式会社アクセスブリッジ代表取締役(現任) 平成26年1月 株式会社ジェイ・コミュニケーション取締役(現任)	(注)2	
取締役		園 博 之	昭和50年11月25日生	平成12年1月 当社入社 平成20年1月 当社法人事業部長 平成20年9月 株式会社スフィーダ代表取締役 平成21年8月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成24年4月 株式会社ライフグローバライズ代表取締役 平成24年5月 株式会社ネクストジョイ取締役 平成25年6月 当社取締役(現任) 株式会社アイフラッグ代表取締役(現任) 平成25年11月 株式会社スフィーダ取締役(現任)	(注)2	46,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		和田 英明	昭和48年12月13日生	平成9年4月 株式会社光通信入社 平成14年4月 同社ネットワーク事業部長 平成15年4月 同社TM事業本部長 平成16年2月 同社TM事業本部長兼SHOP事業本部長 平成16年6月 同社取締役 平成17年4月 同社ネットワーク事業本部長 株式会社ハンディホン代表取締役社長 株式会社ジェイ・コミュニケーション代表取締役社長 平成17年7月 テレコムサービス株式会社代表取締役副社長 平成17年12月 株式会社インフォサービス代表取締役社長 平成18年11月 テレコムサービス株式会社取締役 平成19年4月 株式会社光通通常務取締役 平成20年2月 当社取締役(現任) 平成20年4月 株式会社ジェイ・コミュニケーション取締役 平成21年6月 株式会社光通通常務執行役員情報通信事業本部長 平成22年2月 テレセン株式会社(現株式会社アクセスブリッジ)代表取締役 平成24年4月 株式会社ハローコミュニケーションズ代表取締役(現任) 平成24年6月 株式会社光通通常務取締役(現任) 平成25年4月 テレコムサービス株式会社代表取締役 株式会社ベルシステム代表取締役	(注)2	
取締役		松浦 友功	昭和52年11月1日生	平成17年10月 株式会社アドバンスサポート入社 平成20年9月 株式会社アドバンスモバイル(現株式会社アクセスブリッジ)取締役(現任) 平成21年9月 株式会社アドバンスサポート取締役(現任) 平成24年3月 当社執行役員管理本部長 平成24年5月 株式会社ネクストジョイ取締役(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成24年11月 株式会社スフィード監査役 平成25年6月 株式会社アイフラッグ取締役 平成25年12月 同社常務取締役(現任) 平成26年1月 株式会社ジェイ・コミュニケーション取締役(現任) 平成26年3月 株式会社ワールドテレネット取締役(現任) 平成26年4月 株式会社ヴィクセス代表取締役(現任)	(注)2	22,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役		右田 高弘	昭和43年9月3日生	平成9年7月 平成15年6月 平成20年8月 平成22年10月 平成24年4月 平成24年10月 平成25年6月	当社入社 当社TM管理部部長 当社内部監査室室長 当社業務管理部部長 当社管理統制部部長 当社情報システム部部长 当社監査役(現任)	(注)3		
監査役		大塚 隆直	昭和42年12月13日生	平成17年9月 平成18年4月 平成19年12月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年10月 平成23年12月 平成25年6月	株式会社光通信入社 同社社長室・人事本部執行役員 (現任) e-まちタウン株式会社監査役 テレコムサービス株式会社監査役 (現任) ユニバーサルソリューションシ テムズ株式会社監査役 株式会社インタア・ホールディ ングス監査役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社アイフラッグ監査役(現 任)	(注)4		
監査役		村木 慎吾	昭和55年11月21日生	平成15年3月 平成17年5月 平成17年10月 平成21年7月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月	税理士法人ゆびすい入社 近畿税理士会登録 税理士法人トーマツ入社 村木税理士事務所開設 代表(現 任) 株式会社JCLバイオアッセイ社 外監査役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社アテクト監査役(現任)	(注)5		
計							68,300	

- (注) 1. 監査役 大塚隆直、村木慎吾は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 辞任した監査役の補欠として就任したため、任期は当社定款の定めにより、前任の監査役の任期満了のときである平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成23年12月29日開催の臨時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、「新しい商品・サービスを提供する事業を通じて未来社会の創造に寄与することを使命と考え、社会との絆を大切に、夢と希望を追い求める企業を目指す」を経営理念として掲げております。この経営理念実現のためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しており、適正・適法な意思決定及び業務執行、並びに監督体制を確立し、経営の健全性を高めることに注力しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

- ・ 取締役会

取締役会は、平成26年3月31日現在、取締役5名で構成されており、連結子会社の取締役を兼任しております。当社の経営管理組織として、経営方針・経営戦略・事業計画など経営に関する重要な意思決定を行っており、各子会社における業務運営についても適切な報告及び審議がなされる体制となっております。当事業年度においては22回開催しております。

- ・ 監査役会

原則として月1回開催される監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、所要の決議、協議を行うほか、当社及び連結子会社の取締役から職務の執行状況の報告を受けるとともに、意見交換を活発に行い、監査機能の充実に努めております。当事業年度においては12回開催しております。

- ・ グループ経営会議

当社の取締役及び監査役で構成するグループ経営会議では、グループ全体の業務執行に関する報告や、業績に関する報告を行っております。また、経営の重要事項の決定に関しては、グループ経営会議において事前に十分な議論を行った後に、取締役会に諮っております。当事業年度においては20回開催しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループの経営理念実現のためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であり、適正・適法な意思決定及び業務執行、並びに監督体制を確立し経営の健全性を高めることが重要であると認識しており、内部管理体制を充実するために以下の体制を整備しております。

〔内部牽制組織〕

・コンプライアンス推進機関

従業員の職務執行が、法令及び定款、諸規程に適合することを確保するため、「コンプライアンス委員会」を設置しており、コンプライアンスに関わる基本方針の検討、重要事項の審議、推進状況の監督・評価を行う体制としております。

また、コンプライアンス担当部署を設置しており、関連部門と連携して問題に対する対応の指示・指導などコンプライアンスに関する全般的な推進を行う中心機関として運営しております。

事業部及び子会社毎にコンプライアンス責任者を配置し、併せてお客様サービス室（顧客満足推進部署）と管理部門が営業部門を統制・管理することによりコンプライアンスの徹底を図っております。

また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、外部機関を窓口とした「ホットライン」を整備し、従業員に周知徹底しております。

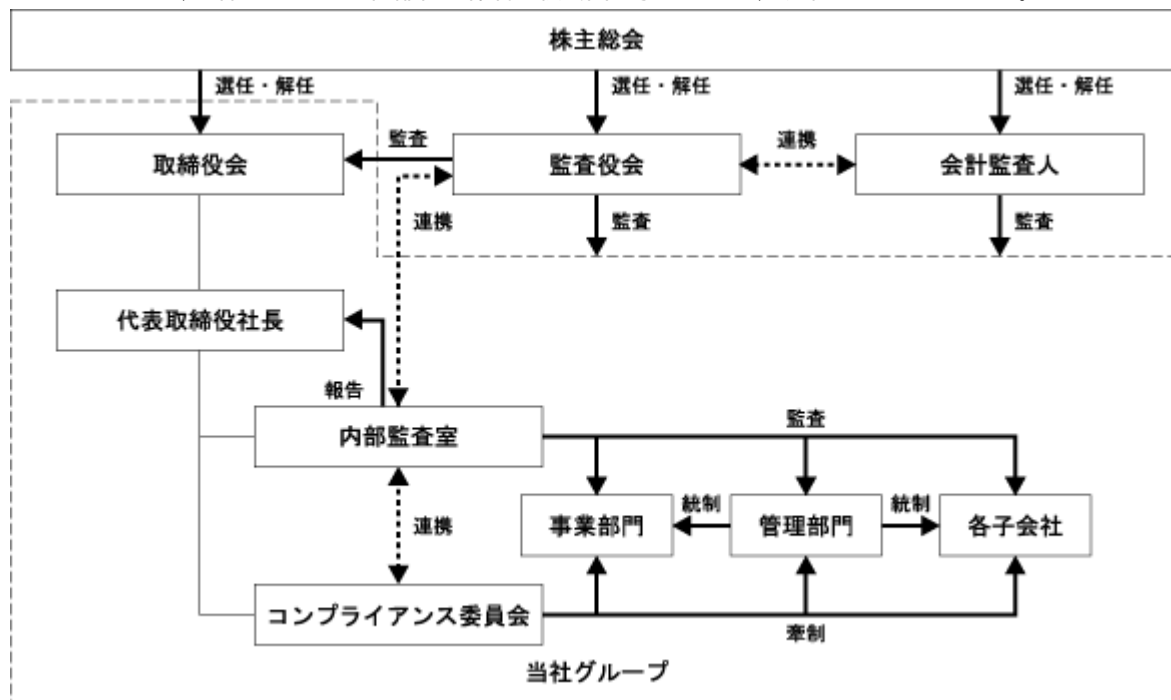
・内部監査室

代表取締役直轄の内部監査室は、コンプライアンス担当部署と連携し業務執行の妥当性、法令、定款、諸規程の遵守状況について当社及び子会社の横断的な監査を定期的を実施しております。監査終了後は速やかに監査報告書を作成し、代表取締役及び子会社の代表取締役へ報告を行っております。また、監査役や会計監査人と連携することで内部牽制が十分に機能するように努めております。

〔組織上の業務部門及び管理部門の配置状況〕

原則として各子会社には経理、財務、人事、総務、法務、情報システム等の管理部門は設置せず、当社に設置することにより業務執行の効率性と公正性の向上を図るとともに、管理・牽制機能を強化しております。また、各事業部門、各子会社にコンプライアンス担当責任者を配置し、コンプライアンス委員会と連携することで、各子会社の業務部門への統制機能の充実を図っております。

なお、当社グループの内部管理体制を模式図で示しますと、以下の通りであります。



〔社内規程の整備状況〕

当社及び子会社の事業運営の基本方針である経営理念を実現するために、役職員が職務執行において法令、定款、諸規程及び正しい価値観・倫理観に適合した行動の基準となる「行動規範」及び「行動指針」を定め、企業活動の基本としております。

また、組織関連の規程である「組織規程」「業務分掌規程」「稟議規程」「職務権限規程」「関係会社管理規程」等と、業務関連の規程である「文書管理規程」「経理規程」「販売管理規程」「内部監査規程」等に基づき、円滑かつ効率的な内部管理と内部牽制機能の充実及びリスク管理の強化を図っております。

また、関係会社に関しましては、グループとしての総合的な事業の進展、繁栄を図ると共に関係会社がその自主性を発揮し、十分その事業目的を遂行し得るように指導、助成し、相互の利益を増進することを目的として「関係会社管理規程」を制定しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は「内部監査規程」を定め、代表取締役直轄の組織として内部監査室（人員1名）を設置しております。内部監査室は代表取締役の命により業務監査を年間計画に基づき実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。改善事項があれば内部監査室は具体的に指示し、その改善結果を確認しております。また、内部監査室は四半期に一度、監査役会に出席し、情報・意見交換しております。

当社の監査役3名は、原則月1回開催される取締役会及び不定期に開催される臨時取締役会に出席し、取締役の意思決定に関し、次の事項を判断基準として監視及び検証を行っております。

- a. 事実認識に重要かつ不注意な誤りが生じないこと
- b. 合理的な意思決定過程を経ること
- c. 意思決定内容が法令又は定款に違反しないこと
- d. 意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理とならないこと
- e. 意思決定が会社の利益を第一に考えてなされること

監査役会は、監査役の過半数を社外監査役とし、その透明性を確保すると共に、役割分担を明確にするため、常勤監査役を1名指名し、監査業務を統括しております。また、代表取締役と相互の意思疎通を図るため、年2回定期的（原則9月、3月）に監査方針の説明、経営方針の確認、内部統制システムの構築・運用状況についての意見交換、会社に対処すべき課題・リスク等についての意見交換を行い、監査の実効性確保に努めております。

監査役は、内部監査室が実施する社内監査と連携して、内部統制活動の実施状況の検証及び監視を行っております。

なお、監査役会には専従スタッフを配置せず、監査役職務の補助は管理本部の従業員が適宜対応しております。

会計監査の状況

会計監査は有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、下記の公認会計士により監査業務が執行されております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	塚原克哲	有限責任 あずさ監査法人
	中村太郎	

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 その他3名

内部監査、監査役及び会計監査人の連携状況

監査役会並びに内部監査室は、重要な業務の執行などについて、それらの適法性・妥当性などを監視するため、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と情報共有・意見交換の会合を必要に応じて随時開催しております。

内部監査室は、社内のリスク情報を吸い上げるための会合を随時開催しており、そこで挙げた問題点や対策を随時、監査役会へ報告しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

・社外取締役の状況

当社は、社外取締役を選任していません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監視及び監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

・社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役大塚隆直氏は、株式会社光通信の執行役員及びテレコムサービス株式会社の監査役を兼務しております。当社及び当社グループは、株式会社光通信とは、債務被保証等、テレコムサービス株式会社とは、情報インフラ事業に関する取引があります。その他、当社及び当社グループとの人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役村木慎吾氏は、村木税理士事務所の代表社員を兼務しております。その他、当社及び当社グループとの人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

・社外監査役が当社グループの企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社グループの企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

・社外監査役の選任状況に関する当社グループの考え方

当社の現在の社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社グループの企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。なお、社外監査役である村木慎吾氏は税理士の資格を有しており、専門的な立場からの監査を行っております。

・社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(2) 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	86	32	1	53	5
監査役 (社外監査役を除く)	5	5		0	2
社外役員	2	2			2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。各取締役の報酬等の額は、1年ごとに業績や職務執行の内容を考慮し、取締役会の決議により決定しております。また、各監査役については、監査役の協議により決定しております。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(4) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 自己株式の取得の決議

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行ができることを目的としております。

(7) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役並びに各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(8) 中間配当

当社は機動的な株主への配当遂行を目的として、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(9) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 25銘柄
貸借対照表計上額の合計額 64,969千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社	2,162	4,970	取引関係の維持強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社	216,200	36,754	取引関係の維持強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	1,300	41,000	
連結子会社				
計	42,000	1,300	41,000	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、デューデリジェンス調査対応業務となります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,266,516	1,810,760
売掛金	11,355,375	11,158,177
商品及び製品	3,875,700	3,470,565
販売用不動産	2 645,920	540,931
未収入金	2,750,048	1,527,299
繰延税金資産	764,000	592,000
その他	280,427	224,337
貸倒引当金	23,400	19,813
流動資産合計	20,914,588	19,304,257
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,133,633	2,127,036
減価償却累計額	964,585	1,047,798
減損損失累計額	-	73,172
建物（純額）	1,169,048	1,006,065
工具、器具及び備品	2,133,586	2,012,707
減価償却累計額	1,833,138	1,764,701
減損損失累計額	-	5,230
工具、器具及び備品（純額）	300,447	242,774
土地	24,296	24,296
その他	6,216	15,068
有形固定資産合計	1,500,009	1,288,204
無形固定資産		
のれん	2,285,904	1,947,566
ソフトウェア	34,212	47,772
その他	14,055	14,055
無形固定資産合計	2,334,172	2,009,393
投資その他の資産		
投資有価証券	1 477,504	1 602,029
差入保証金	1,730,620	1,581,123
長期滞留債権	880,741	895,703
その他	282,486	210,163
貸倒引当金	880,104	896,610
投資その他の資産合計	2,491,248	2,392,409
固定資産合計	6,325,429	5,690,007
資産合計	27,240,017	24,994,264

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,877,936	9,216,311
短期借入金	⁴ 1,860,000	⁴ 868,000
1年内返済予定の長期借入金	^{2, 3} 1,480,943	^{2, 3} 632,851
1年内償還予定の社債	² 24,100	-
未払金	3,918,047	2,960,671
未払法人税等	393,366	310,458
解約調整引当金	10,039	9,651
賞与引当金	211,198	174,620
役員賞与引当金	39,695	21,985
その他	1,051,668	982,514
流動負債合計	17,866,995	15,177,063
固定負債		
長期借入金	^{2, 3} 1,517,896	^{2, 3} 237,177
社債	² 340,350	-
繰延税金負債	5,950	36,007
その他	351,118	124,942
固定負債合計	2,215,315	398,127
負債合計	20,082,310	15,575,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,842	1,257,808
資本剰余金	1,003,732	1,007,697
利益剰余金	4,793,470	7,259,753
自己株式	327,740	327,740
株主資本合計	6,723,305	9,197,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,802	65,096
その他の包括利益累計額合計	1,802	65,096
新株予約権	26,009	31,211
少数株主持分	406,589	125,246
純資産合計	7,157,707	9,419,073
負債純資産合計	27,240,017	24,994,264

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	85,687,666	75,533,209
売上原価	1 70,210,003	61,583,619
売上総利益	15,477,662	13,949,589
販売費及び一般管理費	2 12,730,640	2 11,047,876
営業利益	2,747,021	2,901,713
営業外収益		
受取利息	16,037	17,275
負ののれん償却額	6,481	-
持分法による投資利益	-	52,326
貸倒引当金戻入額	67,668	-
その他	49,182	31,743
営業外収益合計	139,370	101,345
営業外費用		
支払利息	119,173	53,752
支払手数料	12,610	15,239
貸倒引当金繰入額	-	11,731
持分法による投資損失	38,404	-
その他	16,445	17,961
営業外費用合計	186,632	98,684
経常利益	2,699,758	2,904,374
特別利益		
固定資産売却益	3 8,692	3 669
負ののれん発生益	-	15,854
投資有価証券売却益	32,387	101,115
子会社株式売却益	-	138,990
事業譲渡益	455,434	162,284
店舗譲渡益	-	46,709
その他	1,085	312
特別利益合計	497,599	465,935
特別損失		
固定資産除却損	4 115,551	4 68,847
投資有価証券評価損	37,048	12,790
投資有価証券売却損	190,817	137
子会社株式売却損	-	2,577
減損損失	-	78,403
特別損失合計	343,417	162,755
税金等調整前当期純利益	2,853,940	3,207,554
法人税、住民税及び事業税	601,940	521,603
法人税等調整額	181,000	172,000
法人税等合計	420,940	693,603
少数株主損益調整前当期純利益	2,433,000	2,513,950
少数株主利益	75,297	11,904
当期純利益	2,357,703	2,502,046

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,433,000	2,513,950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,279	67,091
その他の包括利益合計	36,279	67,091
包括利益	2,396,721	2,581,041
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,323,022	2,565,340
少数株主に係る包括利益	73,699	15,701

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,250,456	1,000,345	2,463,729		4,714,532
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,386	3,386			6,772
剰余金の配当			27,962		27,962
当期純利益			2,357,703		2,357,703
自己株式の取得				327,740	327,740
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,386	3,386	2,329,740	327,740	2,008,772
当期末残高	1,253,842	1,003,732	4,793,470	327,740	6,723,305

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	36,573	36,573	21,215	511,508	5,283,829
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					6,772
剰余金の配当					27,962
当期純利益					2,357,703
自己株式の取得					327,740
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	34,771	34,771	4,794	104,918	134,895
当期変動額合計	34,771	34,771	4,794	104,918	1,873,877
当期末残高	1,802	1,802	26,009	406,589	7,157,707

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,253,842	1,003,732	4,793,470	327,740	6,723,305
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,965	3,965			7,930
剰余金の配当			35,763		35,763
当期純利益			2,502,046		2,502,046
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,965	3,965	2,466,282		2,474,213
当期末残高	1,257,808	1,007,697	7,259,753	327,740	9,197,518

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,802	1,802	26,009	406,589	7,157,707
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					7,930
剰余金の配当					35,763
当期純利益					2,502,046
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	63,293	63,293	5,201	281,343	212,847
当期変動額合計	63,293	63,293	5,201	281,343	2,261,366
当期末残高	65,096	65,096	31,211	125,246	9,419,073

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,853,940	3,207,554
減価償却費	526,550	444,510
減損損失	-	78,403
のれん償却額	375,286	356,979
負ののれん償却額	6,481	-
負ののれん発生益	-	15,854
貸倒引当金の増減額（は減少）	89,339	13,357
役員賞与引当金の増減額（は減少）	14,097	17,710
賞与引当金の増減額（は減少）	491	31,921
解約調整引当金の増減額（は減少）	24,584	388
受取利息及び受取配当金	17,240	17,275
支払利息	119,173	53,752
持分法による投資損益（は益）	38,404	52,326
固定資産売却損益（は益）	8,692	669
固定資産除却損	115,551	68,847
事業譲渡損益（は益）	455,434	162,284
店舗譲渡損益（は益）	-	46,709
投資有価証券売却損益（は益）	158,430	100,977
投資有価証券評価損益（は益）	37,048	12,790
子会社株式売却損益（は益）	-	136,412
売上債権の増減額（は増加）	286,222	473,491
たな卸資産の増減額（は増加）	547,717	498,939
仕入債務の増減額（は減少）	187,301	26,850
未払金の増減額（は減少）	705,425	336,478
その他	1,271,929	418,072
小計	2,423,076	4,734,539
利息及び配当金の受取額	17,268	17,285
利息の支払額	118,090	50,602
法人税等の支払額	226,384	542,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,095,870	4,158,770

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	736,410	431,493
有形及び無形固定資産の売却による収入	286,446	47,962
投資有価証券の取得による支出	20,300	1,700
投資有価証券の売却による収入	90,116	236,051
事業譲渡による収入	-	877,944
店舗譲渡による収入	-	46,709
差入保証金の差入による支出	117,965	59,580
差入保証金の回収による収入	212,298	108,221
貸付けによる支出	90,028	14,000
貸付金の回収による収入	151,044	21,955
子会社株式の取得による支出	256,431	268,709
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	414,088	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	25,544
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	17,238
定期預金の預入による支出	6,700	-
定期預金の払戻による収入	89,000	-
その他	475	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	812,543	571,677
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	760,000	992,000
長期借入れによる収入	700,000	-
長期借入金の返済による支出	3,983,040	2,128,810
社債の償還による支出	249,100	364,450
自己株式の取得による支出	327,740	-
配当金の支払額	27,707	35,370
セールアンド割賦バック取引による収入	1,444,211	249,999
セールアンド割賦バック取引による支出	682,435	913,257
その他	348	2,315
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,365,464	4,186,204
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,082,137	544,243
現金及び現金同等物の期首残高	2,348,653	1,266,516
現金及び現金同等物の期末残高	1,266,516	1,810,760

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。

株式会社ヴィクセスは新設分割をしたことにより連結の範囲に含めております。

株式会社ケータイドットコムは株式会社アクセスブリッジに吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

株式会社ジャパンオフィスサプライズ及び株式会社グロースブレイブジャパンは株式の売却により、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 6社

(2) 主要な会社名

株式会社スズカコミュニケーションズ

(3) 持分法適用範囲の変更

株式会社スフィード、株式会社グローリーコムは株式の売却により、持分法の適用範囲から除外していません。

(4) 持分法を適用していない関連会社(株式会社モバイルライン等)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(5) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。）

無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

解約調整引当金

携帯電話及び他の情報通信サービス等の契約顧客の短期解約によって、販売請負元から請求される解約調整金等に備えるため、当社グループの損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、主として10年間で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用について

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用する予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた3,030,475千円は、「未収入金」2,750,048千円、「その他」280,427千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」7,280千円、「その他」41,902千円は、「その他」49,182千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	38,561千円	23,038千円
投資有価証券(社債)	347,023千円	千円

2 担保資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	23,902千円	千円
販売用不動産	645,920千円	千円
関係会社株式(注)	4,703,287千円	4,703,287千円
計	5,373,110千円	4,703,287千円

(注) 関係会社株式は、連結貸借対照表上、消去しております。

担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	513,155千円	513,155千円
1年内償還予定の社債	14,100千円	千円
長期借入金	750,333千円	237,177千円
社債	190,350千円	千円
計	1,467,938千円	750,333千円

3 財務制限条項等

(前連結会計年度)

(1) 長期借入金のうち174,600千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、前連結会計年度末比80%以上を維持すること。

各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益について、黒字を維持すること。

各連結会計年度末の連結有利子負債合計額(劣後特約に基づく借入債務を除く)について、EBITDAの6倍に相当する金額以下に維持すること。

(2) 長期借入金のうち1,088,888千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、平成22年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上を維持すること。

各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(当連結会計年度)

(1)長期借入金のうち97,000千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、前連結会計年度末比80%以上を維持すること。

各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益について、黒字を維持すること。

各連結会計年度末の連結有利子負債合計額(劣後特約に基づく借入債務を除く)について、EBITDAの6倍に相当する金額以下に維持すること。

(2)長期借入金のうち653,333千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、平成22年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上を維持すること。

各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座借越契約の総額	3,200,000千円	3,900,000千円
借入実行残高	1,685,000千円	868,000千円
差引額	1,515,000千円	3,032,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売用不動産残高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のとおり販売用不動産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	25,260千円	千円

- 2 販売費及び一般管理費の主要項目

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与	5,143,820千円	4,448,292千円
アルバイト給与	542,642千円	346,700千円
支払手数料	521,315千円	541,399千円
役員賞与引当金繰入額	39,695千円	21,985千円
販売促進費	622,060千円	584,127千円
のれん償却額	375,286千円	356,979千円
賞与引当金繰入額	211,198千円	174,620千円
地代家賃	1,524,725千円	1,344,263千円

- 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	209千円	224千円
工具、器具及び備品	5,997千円	445千円
ソフトウェア	2,485千円	千円
計	8,692千円	669千円

- 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	100,310千円	64,097千円
工具、器具及び備品	11,683千円	4,405千円
車両運搬具	622千円	345千円
ソフトウェア	2,935千円	千円
計	115,551千円	68,847千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,149千円	97,148千円
組替調整額	25,198千円	千円
税効果調整前	33,347千円	97,148千円
税効果額	2,931千円	30,057千円
その他有価証券評価差額金	36,279千円	67,091千円
その他の包括利益合計	36,279千円	67,091千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	466,049	833		466,882

(増加事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストックオプションの権利行使による増加 833株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		19,839		19,839

(増加事由の概要)

平成24年11月13日の取締役会での決議による自己株式の取得 19,839株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成20年ストックオプションとしての新株予約権					9,249
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権					2,798
	平成23年ストックオプションとしての新株予約権					13,962
合計						26,009

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	27,962	60.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,763	80.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	466,882	46,318,118		46,785,000

(増加事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストックオプションの権利行使による増加 72,842株

平成25年10月1日の株式分割による増加 46,245,276株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,839	1,964,061		1,983,900

(増加事由の概要)

平成25年10月1日の株式分割による増加 1,964,061株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年ストックオプションとしての新株予約権					7,007	
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権					2,100	
	平成23年ストックオプションとしての新株予約権					22,103	
合計						31,211	

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	35,763	80.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,761	1.20	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	1,266,516千円	1,810,760千円
現金及び現金同等物	1,266,516千円	1,810,760千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入又は社債によっており、資金運用については、事業投資や安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に株式取得に必要な資金調達及び運転資金を目的としたものであり、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

金利スワップ取引は、借入金に係る金利の確定あるいは支払金利の軽減を図る目的として利用しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における事業責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しており、財務経理部にて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき当社財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照下さい）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び預金	1,266,516	1,266,516	
(2)売掛金	11,355,375	11,355,375	
(3)未収入金	2,750,048	2,750,048	
(4)投資有価証券			
その他有価証券	49,889	49,889	
(5)長期滞留債権	880,741		
貸倒引当金	1 880,104		
	636	636	
資産計	15,422,465	15,422,465	
負債			
(1)買掛金	8,877,936	8,877,936	
(2)短期借入金	1,860,000	1,860,000	
(3)未払金	3,918,047	3,918,047	
(4)長期借入金	2 2,998,839	2,992,329	6,510
(5)社債	2 364,450	366,972	2,522
負債計	18,019,273	18,015,286	3,987
デリバティブ取引			

- 1 長期滞留債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債を含めております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び預金	1,810,760	1,810,760	
(2)売掛金	11,158,177	11,158,177	
(3)未収入金	1,527,299	1,527,299	
(4)投資有価証券			
その他有価証券	147,038	147,038	
(5)長期滞留債権	895,703		
貸倒引当金	1 895,703		
資産計	14,643,275	14,643,275	
負債			
(1)買掛金	9,216,311	9,216,311	
(2)短期借入金	868,000	868,000	
(3)未払金	2,960,671	2,960,671	
(4)長期借入金	2 870,029	862,672	7,356
負債計	13,915,012	13,907,655	7,356
デリバティブ取引			

- 1 長期滞留債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらは株式であり、取引所の価格によっております。

(5)長期滞留債権

長期滞留債権については、担保及び保証による回収可能性等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式及び債券(1)	427,615
差入保証金(2)	1,730,620

- (1) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。
- (2) 差入保証金は、仕入先に対する営業保証金及び事務所・店舗等の賃貸保証金であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式及び債券(1)	454,991
差入保証金(2)	1,581,123

- (1) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。
- (2) 差入保証金は、仕入先に対する営業保証金及び事務所・店舗等の賃貸保証金であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,266,516			
売掛金	11,355,375			
未収入金	2,750,048			
合計	15,371,940			

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,810,760			
売掛金	11,158,177			
未収入金	1,527,299			
合計	14,496,237			

4. 短期借入金、長期借入金、社債及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,860,000					
長期借入金	1,480,943	1,098,778	391,917	27,200		
社債	24,100	14,100	14,100	164,100	148,050	
その他有利子負債	761,821					
合計	4,126,864	1,112,878	406,017	191,300	148,050	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	868,000					
長期借入金	632,851	237,177				
社債						
その他有利子負債	125,144					
合計	1,625,995	237,177				

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成25年3月31日)

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	37,718	21,000	16,718
小計	37,718	21,000	16,718
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	12,170	21,022	8,851
小計	12,170	21,022	8,851
合計	49,889	42,022	7,866

(注)非上場株式(連結貸借対照表価額42,030千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	209,299	32,387	190,817
合計	209,299	32,387	190,817

3 減損処理を行った有価証券(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当連結会計年度においてその他有価証券について37,048千円の減損処理を行っております。その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、「著しく低下した」とし、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	147,038	42,022	105,015
小計	147,038	42,022	105,015
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	147,038	42,022	105,015

（注）非上場株式等（連結貸借対照表価額431,952千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,263,488	750,333	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	750,333	237,177	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名、権利不行使による失効により利益として計上した額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費	8,141千円	8,141千円
新株予約権戻入益	1,085千円	312千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社従業員 9名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 390,000株	普通株式 370,000株	普通株式 280,000株
付与日	平成20年12月29日	平成20年12月29日	平成23年7月14日
権利確定条件	対象者が当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員 の地位を保有していることを要する。	対象者が当社もしくは当社の子会社の取締役 もしくは従業員 の地位を保有していることを要する。	対象者が当社もしくは当社の子会社の取締 役もしくは従業員 の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成20年12月29日 ～平成23年11月28日	平成20年12月29日 ～平成23年11月28日	平成23年7月14日 ～平成26年6月29日
権利行使期間	平成23年11月29日 ～平成30年11月28日	平成23年11月29日 ～平成30年11月28日	平成26年6月30日 ～平成33年6月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日	平成23年6月29日
権利確定前			
期首(株)			280,000
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			280,000
権利確定後			
期首(株)	340,800	111,600	
権利確定(株)			
権利行使(株)	82,600	14,200	
失効(株)		20,000	
未行使残(株)	258,200	77,400	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日	平成23年6月29日
権利行使価格(円)	55	55	128
行使時平均株価(円)	228	226	
付与日における公正な評価単価(円)	27	27	86

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	382,928千円	359,339千円
未払事業税	8,230千円	16,580千円
未払費用	56,273千円	53,128千円
賞与引当金	80,170千円	62,147千円
投資有価証券評価損	129,658千円	96,609千円
たな卸資産評価損	33,934千円	58,252千円
減価償却超過額	76,238千円	80,915千円
長期未払金	12,334千円	9,296千円
資産除去債務	57,094千円	65,411千円
繰越欠損金	3,013,647千円	1,937,414千円
その他	18,321千円	16,359千円
繰延税金資産小計	3,868,833千円	2,755,455千円
評価性引当額	3,104,833千円	2,163,455千円
繰延税金資産合計	764,000千円	592,000千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,950千円	36,007千円
繰延税金負債合計	5,950千円	36,007千円
繰延税金資産の純額	758,049千円	555,992千円

前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	764,000千円	592,000千円
固定負債 - 繰延税金負債	5,950千円	36,007千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
調整		
評価性引当額の増減	32.6%	19.1%
住民税均等割額	3.4%	2.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.6%
のれん償却額	4.8%	1.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.5%
その他	0.9%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8%	21.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この法定実効税率の変更による当連結会計年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社内に商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取扱う商品・サービスについてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報インフラ事業」及び「法人ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「情報インフラ事業」は、店舗での携帯電話の販売・通信サービスの加入取次ぎを行っております。

「法人ソリューション事業」は、企業向けの携帯電話の販売・「ITソリューションパック」等の販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	情報インフラ事 業	法人ソリュー ション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	72,382,121	13,225,676	79,867		85,687,666
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	72,382,121	13,225,676	79,867		85,687,666
セグメント利益又は損失()	2,347,089	561,400	16,327	145,141	2,747,021
セグメント資産	20,050,276	3,940,698	713,713	2,535,329	27,240,017
その他の項目					
減価償却費	420,734	35,623	11,935	58,258	526,550
持分法適用会社への投資額		12,944			12,944
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	671,106	13,892	254	51,156	736,410

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 145,141千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,535,329千円は、各報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る資産及び現金預金等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	情報インフラ事 業	法人ソリュー ション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	72,722,012	2,632,852	178,343		75,533,209
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	72,722,012	2,632,852	178,343		75,533,209
セグメント利益	2,187,920	778,492	24,649	89,348	2,901,713
セグメント資産	20,610,873	1,208,715	590,870	2,583,804	24,994,264
その他の項目					
減価償却費	385,690	16,893	9,553	32,372	444,510
持分法適用会社への投資額		22,947			22,947
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	383,889	33,835		13,769	431,493

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 89,348千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,583,804千円は、各報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る資産及び現金預金等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・コミュニケーション	14,448,486	情報インフラ事業
テレコムサービス株式会社	12,101,445	情報インフラ事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・コミュニケーション	15,728,774	情報インフラ事業
テレコムサービス株式会社	12,323,817	情報インフラ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	調整額	合計
	情報インフラ事業	法人ソリューション事業			
減損損失	78,403				78,403

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	調整額	合計
	情報インフラ事業	法人ソリューション事業			
(のれん)					
当期償却額	313,209	62,077			375,286
当期末残高	1,895,397	390,506			2,285,904
(負ののれん)					
当期償却額				6,481	6,481
当期末残高					

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	調整額	合計
	情報インフラ事業	法人ソリューション事業			
(のれん)					
当期償却額	299,135	57,844			356,979
当期末残高	1,619,476	328,090			1,947,566
(負ののれん)					
当期償却額					
当期末残高					

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

情報インフラ事業において、連結子会社である株式会社ネクストジョイの株式を追加取得いたしました。これに伴い、15,854千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 光通信	東京都 豊島区	54,259	OA機器・ 携帯電話の 販売等	被所有 直接71.3	資本・業務提携 債務被保証	借入金の返済	1,970,925		
							利息の支払	15,130		
							債務被保証	1,363,518		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2) 当社の銀行借入に対して保証を受けており、保証料は協議の上、合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社 コンタクトセンター	東京都 豊島区	90	中間持株会社			株式譲渡	115,338	未収入金	115,338
同一の親会社を持つ会社	株式会社 ハローコミュニケーションズ	東京都 豊島区	85	コールセンター事業		情報インフラの取次	事業譲渡	337,980	未収入金	370,535

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 株式の譲渡については、第三者機関より算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
- (2) 事業譲渡については、第三者機関より算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社ジェイ・コミュニケーション	東京都豊島区	90	携帯電話の販売等		携帯電話の加入取次等	携帯電話加入取次等の売上	14,249,216	売掛金	3,483,846
							携帯電話等の仕入	20,145,150	買掛金	2,647,811
同一の親会社を持つ会社	テレコムサービス株式会社	東京都豊島区	500	携帯電話の販売等		携帯電話の加入取次等	携帯電話加入取次等の売上	12,008,402	売掛金	2,467,157
							携帯電話等の仕入	22,351,924	買掛金	2,803,853
同一の親会社を持つ会社	株式会社メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	法人向け携帯電話の販売等		法人向け携帯電話の加入取次等	事業譲渡	199,962	未収入金	432,928

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (2) 事業譲渡については、第三者機関より算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光通信(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 光通信	東京都 豊島区	54,259	OA機器・ 携帯電話の 販売等	被所有 直接71.2	資本・業務提携 債務被保証 株式譲渡	債務被保証	750,333		
							債務保証料 の支払	3,793		
							株式譲渡	376,060		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 当社の銀行借入に対して保証を受けており、保証料は協議の上、合理的に決定しております。
- (2) 株式の譲渡については、第三者機関より算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社（当該関連会社の子会社を含む）	株式会社 サティス フィード	徳島県 板野郡 藍住町	33	携帯電話の 販売等	36.3	携帯電話の取次等	資金の回収	6,750	長期滞留 債権	28,142

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 関連会社（当該関連会社の子会社を含む）への長期滞留債権に対し、合計28,142千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において合計28,142千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社 ファイブ ツール	東京都 豊島区	40	NTT業務 委託、コー ルセンター 業務			事業譲渡	162,284		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

事業譲渡については、第三者機関より算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社ジェイ・コミュニケーション	東京都豊島区	90	携帯電話の販売等		携帯電話の加入取次等	携帯電話加入取次等の売上	15,657,414	売掛金	4,314,812
							携帯電話等の仕入	22,087,660	買掛金	3,637,987
同一の親会社を持つ会社	テレコムサービス株式会社	東京都豊島区	500	携帯電話の販売等		携帯電話の加入取次等	携帯電話加入取次等の売上	12,210,122	売掛金	2,820,783
							携帯電話等の仕入	21,536,617	買掛金	2,957,856

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針
市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光通信(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	150円44銭	206円75銭
1株当たり当期純利益金額	51円38銭	55円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50円98銭	55円40銭

(注) 1. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,357,703	2,502,046
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,357,703	2,502,046
普通株式の期中平均株式数(株)	45,883,687	44,744,306
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	360,146	421,184
(うち新株予約権(株))	360,146	421,184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(当社と株式会社光通信との株式交換)

当社は、平成26年5月26日開催の取締役会において、株式会社光通信(以下「光通信」といいます。)を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で光通信との間の株式交換契約を締結し、平成26年6月27日開催の定時株主総会において承認を受けております。また、平成26年8月1日を本株式交換の効力発生日とする予定であります。

なお、当社株式は、本株式交換の効力発生日(平成26年8月1日予定)に先立ち、平成26年7月29日付で株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)において上場廃止(最終売買日は平成26年7月28日)となる予定です。

その概要は次のとおりであります。

1. 株式交換の目的

当社は、平成2年に一般家電製品の販売を目的として、大阪府堺市に株式会社ネクサス(以下「ネクサス」といいます。)として設立され、平成5年に現在の主力事業である移動体通信事業を開始後、平成7年5月には携帯電話販売店第1号を開設、携帯電話販売店舗網を拡大してまいりました。また、平成19年に光通信がネクサス(現・パイオン)の第三者割当増資を引き受け、両社間で業務資本提携に関する契約を締結し、さらに平成20年の第三者割当増資により、ネクサス(現・当社)は光通信の子会社となり、関西地域において培った販売力と光通信グループの競争力を生かしながら、財務体質の改善と経営の合理化による業績の早期回復を図ってきました。

当社は、不採算店舗の統廃合や、店舗における副商材の導入などにより収益性の向上を図る一方で、北陸、中国、四国エリアにおける携帯電話の販売代理店との統合等によって販売網を拡大し、西日本地域に350店舗以上の携帯電話販売店を展開することで、安定した事業運営と利益を確保してまいりました。

しかしながら、近年、光通信及び当社の事業領域である移動体通信市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及に加え、次世代高速通信規格などのネットワーク環境が発展するとともに、MVNO事業者(仮想移動体通信事業者)等の増加によって、ユーザーにとっては自分に合ったサービスを幅広い選択肢から選ぶことができる環境となりつつある一方で、通信事業者間の競争はより一層激しさを増していくことが予想されており、一部では大手販売代理店の再編も進む中、目まぐるしく変化する情報通信市場においては、この競争環境を乗り越えるための体制強化を積極的に模索していくことが急務となっております。

このような状況のもと、当社では、西日本地域での販売網を基盤とした事業展開によって一定の成果が出ておりましたが、今後さらに厳しくなることが予測される事業環境において、携帯電話等の販売が主な収益源であり主力事業である当社が、今までの安定した利益を今後も維持し、さらなる増収増益を目指していくためには、収益基盤の拡充が不可欠であります。さらに、当社が独力で成し遂げることによる資金面や既存事業者との競合のリスク等を考えると、当社は、当社の親会社であり、かつ、通信キャリアの一次代理店を傘下に擁する光通信の完全子会社となり、これまで以上に販売網や商材、ノウハウを相互に活かした連携強化を図ることが、収益基盤の拡充のために最善の策であると考え、この度、本株式交換を実施することといたしました。

また、近年、スマートデバイスの普及によるウェブなどの新たな販売チャネルが登場したことで、ユーザーにとって購入方法の選択肢が広がる一方で、光通信としても、当社が持っている西日本地域に密着した販売網や、地域に根ざしたネットワークという強みを活かしながら、光通信グループ内でのより迅速な意思決定を推し進める体制を構築するために、当社を完全子会社化することは非常に有益であると判断いたしました。

今後、当社は光通信グループの豊富な取扱い商材を、当社の販売網で販売することや、販売エリアの拡充等での協業も検討しており、人材・資金・情報網などを含めた規模の大きさを活かすことで更なるシナジー効果が発揮できることを期待しております。また、光通信にとっても、両社がこれまでに蓄積したノウハウや事業資産などを有効活用することによって、光通信グループとして、これまで以上に、より顧客満足度の高い商品やサービスを総合的かつ機動的に提供できるものと考えており、さらなる収益力の強化及び企業価値向上に資すると考えております。

2. 株式交換の方法

光通信を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換

3. 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	光通信 (株式交換完全親会社)	パイオン (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	0.03

(注1) 株式割当比率

当社株式1株に対して、光通信株式0.03株を割当て交付します。ただし、光通信が保有する当社株式31,902,200株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する株式

光通信は本株式交換により、光通信株式386,967株(予定)を割当て交付いたしますが、交付する光通信株式には光通信が保有する自己株式(平成26年5月26日現在1,911,145株)を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

なお、当社は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生直前時(以下「基準時」といいます。)において有することとなるすべての自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に基づく当社株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。なお、平成26年5月26日現在の自己株式数は、1,983,900株です。)を基準時において消却する予定です。本株式交換により光通信が交付する光通信株式の数は、当社による自己株式の取得・消却等の理由により今後変更となる可能性があります。

4. 本株式交換の割当ての内容の根拠

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は主な事業領域である移動体通信市場の事業環境や同社の収益構造等を踏まえ、今後の利益成長やその方法を勘案し、光通信に対して本株式交換を提案したことを契機に、光通信と当社は、平成26年4月ごろより、具体的に両社の今後の成長戦略について検討してまいりました。その結果、光通信による当社の完全子会社化は、販売網や商材、ノウハウを相互に活かした連携強化によるシナジー効果が期待できるものであり、両社のさらなる収益力の強化および企業価値向上を実現するために有効な手段であるとして、本株式交換を実施することいたしました。

本株式交換における株式交換比率について、光通信はアメリカン・アプレーザル・ジャパン株式会社(以下「アメリカン・アプレーザル」といいます。)を、当社は大阪監査法人を、それぞれの株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。両社は、当該第三者算定機関による算定結果と、それぞれの財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を総合的に勘案しながら、当社の少数株主への配慮も踏まえ、慎重に協議・交渉を重ねた結果、市場株価を最も重視し、市場株価法のレンジを超えるものであることから、本株式交換の交換比率はそれぞれの株主にとっても妥当であるものと判断いたしました。

(2) 算定に関する事項

算定機関の名称及び上場会社との関係

光通信の第三者算定機関であるアメリカン・アプレーザルは、光通信および当社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。また、当社の算定機関である大阪監査法人は、光通信および当社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

算定の概要

アメリカン・アプレーザルは、光通信および当社の両社について、市場株価が存在することから市場株価法を、また、両社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似上場会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似上場会社比較法を、それに加えて両社の将来の事業活動状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。

光通信の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下の通りです。

採用手段	株式交換比率の算定結果
市場株価法	0.0246 ~ 0.0286
類似上場会社比較法	0.0459 ~ 0.0975
DCF法	0.0246 ~ 0.0318

アメリカン・アプレーザルは、市場株価法については、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、平成26年5月23日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における光通信株式、東京証券取引所JASDAQ市場

における当社株式の、算定基準日における終値、ならびに算定基準日までの直近1ヵ月および3ヵ月の各取引日における終値単純平均値を算定の基礎といたしました。

類似上場会社比較法においては、光通信は事業規模等の類似性を考慮し、株式会社ティーガイア、株式会社エフティコミュニケーションズ等9社を類似会社として抽出し、また、当社については、当社の主要事業である携帯販売事業を営む国内上場会社のうち、当社の事業規模等の類似性を考慮し、株式会社ティーガイア、株式会社ベルパーク等7社を抽出し、営業利益（E B I T）および減価償却前営業利益（E B I T D A）に対する倍率、ならびに普通株式時価総額の、当期純利益に対する倍率を用いて算定の基礎といたしました。

D C F法においては、アメリカン・アプリーザルは両社がそれぞれ作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。光通信の割引率は6.30%～7.30%、当社の割引率は10.40%～11.40%を採用しております。なお、アメリカン・アプリーザルがD C F法による算定の前提とした両社の計画における大幅な増減益の見込みはありません。

アメリカン・アプリーザルは、上記交換比率の算定に際し、両社から受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、光通信および当社とそれらの関係会社の資産および負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定又は算定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。

一方、大阪監査法人は、光通信および当社の両社について、市場株価が存在することから市場株価法を、また、両社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似上場会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似上場会社比較法を、それに加えて両社の将来の事業活動状況を評価に反映するため、D C F法を採用して算定を行いました。

光通信の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下の通りです。

採用手段	株式交換比率の算定結果
市場株価法	0.0278 ～ 0.0289
類似上場会社比較法	0.0479 ～ 0.0963
D C F法	0.0236 ～ 0.0315

大阪監査法人は、市場株価法については、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、平成26年5月23日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における光通信株式、東京証券取引所J A S D A Q市場における当社株式の、算定基準日における終値、ならびに算定基準日までの直近1ヵ月、3ヵ月および6ヵ月の各取引日における終値単純平均値を算定の基礎といたしました。

類似上場会社比較法においては、光通信と当社が属する情報・通信業の業界分析を実施し、両社と類似性があると判断されるアルファグループ株式会社、株式会社クロップス、株式会社ベルパーク、コネクシオ株式会社、株式会社ティーガイアの5社を類似会社として抽出し、E V / E B I T D A倍率を用いて算定の基礎といたしました。なお、光通信と当社の営む事業内容は概ね一致していると考えられるため、光通信と当社に関して抽出した類似会社は同一のものとしております。

D C F法においては、大阪監査法人は両社がそれぞれ作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。光通信の割引率は4.52%、当社の割引率は6.68%を採用しており、継続価値の算定にあたっては、永久キャッシュ・フロー法により、両社ともに成長率を-0.5%～+0.5%として算定しております。なお、大阪監査法人がD C F法による算定の前提とした両社の財務予測における大幅な増減益の見込みはありません。また、両社の財務予測は、本件株式交換の実施を前提としておりません。

大阪監査法人は、上記交換比率の算定に際し、両社から受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、光通信および当社とそれらの関係会社の資産および負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定又は算定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。

5. 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	株式会社光通信
本店の所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
代表者の氏名	代表取締役社長 玉村 剛史
資本金の額	54,259百万円
純資産の額	143,651百万円
総資産の額	338,815百万円
事業の内容	移動体通信事業、OA機器販売事業、インターネット関連事業 他

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
(株)アクセスブリッジ	子会社普通社債	19.4.27	204,450		0.6	あり	29.4.28
(株)アクセスブリッジ	子会社普通社債	20.7.31	10,000		0.4	なし	25.7.31
(株)アドバンスサポート	子会社普通社債	23.9.27	150,000		1.1	なし	28.9.27
合計			364,450				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,860,000	868,000		
一年以内に返済予定の長期借入金	1,480,943	632,851	2.0	
長期借入金(一年以内に返済予定 のものを除く)	1,517,896	237,177	2.1	平成27年5月31日～ 平成27年8月31日
其他有利子負債 未払金	761,821	125,144	0.5	
合計	5,620,660	1,863,173		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	237,177			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	17,362,273	34,916,630	54,504,228	75,533,209
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	683,420	1,376,295	2,333,064	3,207,554
四半期(当期)純利益 (千円)	570,611	1,200,967	2,053,105	2,502,046
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.76	26.86	45.90	55.92

会計期間	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.76	14.10	19.04	10.02

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	550,557	587,671
売掛金	879,090	672,396
商品及び製品	25,136	50,002
貯蔵品	1,412	1,146
前渡金	14,543	8,115
前払費用	61,362	56,881
短期貸付金	1,830,760	1,004,130
繰延税金資産	764,000	592,000
その他	1,166,716	834,167
貸倒引当金	3,000	4,388
流動資産合計	5,290,579	3,802,122
固定資産		
有形固定資産		
建物	91,951	86,667
減価償却累計額	34,408	41,603
減損損失累計額	-	6,104
建物（純額）	57,542	38,959
工具、器具及び備品	1,135,605	1,104,848
減価償却累計額	1,095,771	1,086,522
減損損失累計額	-	1,152
工具、器具及び備品（純額）	39,834	17,173
有形固定資産合計	97,376	56,133
無形固定資産		
のれん	345,215	282,573
ソフトウェア	26,822	34,693
その他	0	0
無形固定資産合計	372,038	317,267
投資その他の資産		
投資有価証券	40,813	464,969
関係会社株式	2 8,043,942	2 8,345,424
関係会社社債	400,000	-
出資金	565	565
長期貸付金	57,100	47,970
関係会社長期貸付金	26,179	-
長期滞留債権	642,291	663,890
長期前払費用	26,389	8,177
その他	513,380	487,022
貸倒引当金	698,832	664,797
投資その他の資産合計	9,051,829	9,353,221
固定資産合計	9,521,244	9,726,622
資産合計	14,811,823	13,528,744

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	414,503	380,268
短期借入金	5 3,713,594	5 3,223,594
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 1,475,143	2, 4 632,851
未払金	795,351	398,912
未払費用	40,924	48,501
未払法人税等	130,493	139,905
未払消費税等	54,030	-
前受金	56,387	57,037
預り金	40,963	22,067
解約調整引当金	2,000	-
賞与引当金	56,636	37,028
役員賞与引当金	39,695	21,985
流動負債合計	6,819,725	4,962,151
固定負債		
長期借入金	2, 4 1,517,896	2, 4 237,177
繰延税金負債	-	9,736
その他	74,608	50,915
固定負債合計	1,592,504	297,830
負債合計	8,412,230	5,259,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,842	1,257,808
資本剰余金		
資本準備金	1,003,732	1,007,697
資本剰余金合計	1,003,732	1,007,697
利益剰余金		
利益準備金	2,329	2,329
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,445,845	6,279,834
利益剰余金合計	4,448,174	6,282,164
自己株式	327,740	327,740
株主資本合計	6,378,009	8,219,930
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,425	17,621
評価・換算差額等合計	4,425	17,621
新株予約権	26,009	31,211
純資産合計	6,399,593	8,268,762
負債純資産合計	14,811,823	13,528,744

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	7,581,452	7,246,167
売上原価	3,246,351	3,777,772
売上総利益	4,335,100	3,468,394
販売費及び一般管理費	² 2,527,995	² 2,096,969
営業利益	1,807,105	1,371,425
営業外収益		
受取利息	55,735	58,712
貸倒引当金戻入額	-	35,585
その他	5,289	8,685
営業外収益合計	61,025	102,984
営業外費用		
支払利息	137,064	113,326
支払手数料	12,595	12,000
貸倒引当金繰入額	4,452	-
その他	9,029	6,156
営業外費用合計	163,142	131,483
経常利益	1,704,988	1,342,926
特別利益		
固定資産売却益	-	597
関係会社株式売却益	-	355,546
投資有価証券売却益	754	-
事業譲渡益	337,980	162,284
その他	1,085	312
特別利益合計	339,819	518,739
特別損失		
固定資産除却損	³ 5,740	³ 216
投資有価証券売却損	184,662	-
関係会社株式売却損	-	137
投資有価証券評価損	26,486	8,048
関係会社株式評価損	17,046	5,956
減損損失	-	7,257
特別損失合計	233,935	21,615
税引前当期純利益	1,810,873	1,840,050
法人税、住民税及び事業税	17,705	201,702
法人税等調整額	181,000	172,000
法人税等合計	198,705	29,702
当期純利益	2,009,579	1,869,753

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
商品期首たな卸高		18,526	0.6	25,136	0.7
商品仕入高		3,252,960	100.2	3,802,638	100.7
合計		3,271,487	100.8	3,827,775	101.3
商品期末たな卸高		26,131	0.8	55,679	1.5
商品評価損		995	0.0	5,676	0.2
計		3,246,351	100.0	3,777,772	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,250,456	1,000,345	1,000,345	2,329	2,464,228	2,466,558
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,386	3,386	3,386			
剰余金の配当					27,962	27,962
当期純利益					2,009,579	2,009,579
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	3,386	3,386	3,386		1,981,616	1,981,616
当期末残高	1,253,842	1,003,732	1,003,732	2,329	4,445,845	4,448,174

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高		4,717,361	985	985	21,215	4,737,590
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		6,772				6,772
剰余金の配当		27,962				27,962
当期純利益		2,009,579				2,009,579
自己株式の取得	327,740	327,740				327,740
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,439	3,439	4,794	1,354
当期変動額合計	327,740	1,660,648	3,439	3,439	4,794	1,662,003
当期末残高	327,740	6,378,009	4,425	4,425	26,009	6,399,593

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,253,842	1,003,732	1,003,732	2,329	4,445,845	4,448,174
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,965	3,965	3,965			
剰余金の配当					35,763	35,763
当期純利益					1,869,753	1,869,753
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	3,965	3,965	3,965		1,833,989	1,833,989
当期末残高	1,257,808	1,007,697	1,007,697	2,329	6,279,834	6,282,164

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	327,740	6,378,009	4,425	4,425	26,009	6,399,593
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		7,930				7,930
剰余金の配当		35,763				35,763
当期純利益		1,869,753				1,869,753
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			22,046	22,046	5,201	27,248
当期変動額合計		1,841,920	22,046	22,046	5,201	1,869,169
当期末残高	327,740	8,219,930	17,621	17,621	31,211	8,268,762

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引の評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) のれんの償却に関する事項

のれん償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、主として10年間で均等償却を行っております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 解約調整引当金

携帯電話及び他の情報通信サービス等の契約顧客の短期解約によって、販売請負元から請求される解約調整金等に備えるため当社の損失負担見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

7 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

8 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。
また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。
2. 以下の事項について、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他、次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	2,632,004千円	1,934,408千円
長期金銭債権	138,598千円	159,142千円
短期金銭債務	2,159,892千円	2,408,130千円
長期金銭債務	693千円	千円

2 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	4,703,287千円	4,703,287千円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	513,155千円	513,155千円
長期借入金	750,333千円	237,177千円
計	1,263,488千円	750,333千円

3 保証債務

次の関係会社の社債に対する保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式会社アクセスブリッジ	214,450千円	千円
合計	214,450千円	合計 千円

4 財務制限条項等

(前事業年度)

- (1)長期借入金のうち174,600千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、前連結会計年度末比80%以上を維持すること。

各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益について、黒字を維持すること。

各連結会計年度末の連結有利子負債合計額(劣後特約に基づく借入債務を除く)について、EBITDAの6倍に相当する金額以下に維持すること。

- (2)長期借入金のうち1,088,888千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、平成22年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上を維持すること。

各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(当事業年度)

(1)長期借入金のうち97,000千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、前連結会計年度末比80%以上を維持すること。

各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益について、黒字を維持すること。

各連結会計年度末の連結有利子負債合計額(劣後特約に基づく借入債務を除く)について、EBITDAの6倍に相当する金額以下に維持すること。

(2)長期借入金のうち653,333千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、平成22年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上を維持すること。

各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。当事業年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座借越契約の総額	3,200,000千円	3,900,000千円
借入実行残高	1,685,000千円	868,000千円
差引額	1,515,000千円	3,032,000千円

(損益計算書関係)

1 各勘定科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,500,540千円	2,040,064千円
仕入高	283,843千円	274,437千円
その他の営業取引高	26,833千円	82,221千円
営業取引以外の取引による取引高	144,595千円	563,010千円

2 (前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は3.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.6%であります。

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は3.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.2%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売促進費	47,186千円	48,043千円
従業員給料	1,072,562千円	869,537千円
雑給	107,985千円	66,316千円
賞与引当金繰入額	56,636千円	37,028千円
役員賞与引当金繰入額	39,695千円	21,985千円
法定福利費	177,857千円	149,004千円
減価償却費	29,691千円	22,185千円
地代家賃	182,953千円	140,440千円
支払手数料	200,996千円	185,817千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	1,558千円	千円
工具、器具及び備品	1,246千円	216千円
ソフトウェア	2,935千円	千円
計	5,740千円	216千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	8,017,092
(2) 関連会社株式	26,850
計	8,043,942

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

当事業年度(平成26年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	8,342,033
(2) 関連会社株式	3,391
計	8,345,424

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	249,782千円	238,163千円
未払費用	16,368千円	18,725千円
関係会社株式評価損	61,886千円	95,477千円
減価償却超過額	44,565千円	35,860千円
投資有価証券評価損	105,422千円	72,590千円
繰越欠損金	2,952,597千円	1,937,414千円
その他	47,916千円	32,881千円
繰延税金資産小計	3,478,538千円	2,431,113千円
評価性引当額	2,714,538千円	1,839,113千円
繰延税金資産合計	764,000千円	592,000千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	千円	9,736千円
繰延税金負債合計	千円	9,736千円
繰延税金資産の純額	764,000千円	582,263千円

前事業年度及び当事業年度の繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	764,000千円	592,000千円
固定負債 - 繰延税金負債	千円	9,736千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
調整		
評価性引当額の増減	54.9%	46.7%
住民税均等割額	1.2%	0.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	2.4%
のれん償却額	1.3%	1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	2.6%
その他	1.7%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0%	1.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のI N E Tソリューション事業

企業結合日

平成25年10月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、本公司分割により設立する新設会社を承継会社とする会社分割

結合後企業の名称

株式会社ヴィクセス

その他取引の概要に関する事項

当社では、グループ経営の一層の強化と効率化を図る観点から、コンシューマーに特化した事業の再構築を進めております。この事業の選択と集中の一環として、平成25年10月1日に新設分割によりホームページの制作コンサルティング等を主な商材とするI N E Tソリューション事業を株式会社ヴィクセスへ承継しました。

(2) 実施した会計処理の概要

移転した事業に係る資産及び負債の金額

資産 59,418千円

負債 千円

会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社ファイブツール

分離した事業の内容

当社のブロードバンド回線取次事業

事業分離を行った理由

当社では、グループ全体の収益拡大を目指すべく、経営の一層の強化と効率化を図る観点から、事業の再構築を進めております。この事業の選択と集中の一環として、ブロードバンド回線取次事業について、当該事業のノウハウを有する株式会社ファイブツールへ事業譲渡を行うことにより事業の整理を行うこととしました。

事業分離日

平成26年1月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

162,284千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

会計処理

「事業分離に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、162,284千円の事業譲渡益を特別利益として計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

情報インフラ事業

(4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 533,045千円

営業利益 21,705千円

(重要な後発事象)

(当社と株式会社光通信との株式交換)

当社は、平成26年5月26日開催の取締役会において、株式会社光通信（以下「光通信」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で光通信との間の株式交換契約を締結し、平成26年6月27日開催の定時株主総会において承認を受けております。また、平成26年8月1日を本株式交換の効力発生日とする予定であります。

なお、当社株式は、本株式交換の効力発生日（平成26年8月1日予定）に先立ち、平成26年7月29日付で株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において上場廃止（最終売買日は平成26年7月28日）となる予定です。

その概要は次のとおりであります。

1. 株式交換の目的

当社は、平成2年に一般家電製品の販売を目的として、大阪府堺市に株式会社ネクサス（以下「ネクサス」といいます。）として設立され、平成5年に現在の主力事業である移動体通信事業を開始後、平成7年5月には携帯電話販売店第1号を開設、携帯電話販売店舗網を拡大してまいりました。また、平成19年に光通信がネクサス（現・パイオン）の第三者割当増資を引き受け、両社間で業務資本提携に関する契約を締結し、さらに平成20年の第三者割当増資により、ネクサス（現・当社）は光通信の子会社となり、関西地域において培った販売力と光通信グループの競争力を生かしながら、財務体質の改善と経営の合理化による業績の早期回復を図ってきました。

当社は、不採算店舗の統廃合や、店舗における副商材の導入などにより収益性の向上を図る一方で、北陸、中国、四国エリアにおける携帯電話の販売代理店との統合等によって販売網を拡大し、西日本地域に350店舗以上の携帯電話販売店を展開することで、安定した事業運営と利益を確保してまいりました。

しかしながら、近年、光通信及び当社の事業領域である移動体通信市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及に加え、次世代高速通信規格などのネットワーク環境が発展するとともに、MVNO事業者（仮想移動体通信事業者）等の増加によって、ユーザーにとっては自分に合ったサービスを幅広い選択肢から選ぶことができる環境となりつつある一方で、通信事業者間の競争はより一層激しさを増していくことが予想されており、一部では大手販売代理店の再編も進む中、目まぐるしく変化する情報通信市場においては、この競争環境を乗り越えるための体制強化を積極的に模索していくことが急務となっております。

このような状況のもと、当社では、西日本地域での販売網を基盤とした事業展開によって一定の成果が出ておりましたが、今後さらに厳しくなることが予測される事業環境において、携帯電話等の販売が主な収益源であり主力事業である当社が、今までの安定した利益を今後も維持し、さらなる増収増益を目指していくためには、収益基盤の拡充が不可欠であります。さらに、当社が独力で成し遂げることによる資金面や既存事業者との競合のリスク等を考えると、当社は、当社の親会社であり、かつ、通信キャリアの一次代理店を傘下に擁する光通信の完全子会社となり、これまで以上に販売網や商材、ノウハウを相互に活かした連携強化を図ることが、収益基盤の拡充のために最善の策であると考え、この度、本株式交換を実施することといたしました。

また、近年、スマートデバイスの普及によるウェブなどの新たな販売チャネルが登場したことで、ユーザーにとって購入方法の選択肢が広がる一方で、光通信としても、当社が持っている西日本地域に密着した販売網や、地域に根ざしたネットワークという強みを活かしながら、光通信グループ内でのより迅速な意思決定を推し進める体制を構築するために、当社を完全子会社化することは非常に有益であると判断いたしました。

今後、当社は光通信グループの豊富な取扱い商材を、当社の販売網で販売することや、販売エリアの拡充等での協業も検討しており、人材・資金・情報網などを含めた規模の大きさを活かすことで更なるシナジー効果が発揮できることを期待しております。また、光通信にとっても、両社がこれまでに蓄積したノウハウや事業資産などを有効活用することによって、光通信グループとして、これまで以上に、より顧客満足度の高い商品やサービスを総合的かつ機動的に提供できるものと考えており、さらなる収益力の強化及び企業価値向上に資すると考えております。

2. 株式交換の方法

光通信を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換

3. 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	光通信 (株式交換完全親会社)	パイオン (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	0.03

(注1) 株式割当比率

当社株式1株に対して、光通信株式0.03株を割当て交付します。ただし、光通信が保有する当社株式31,902,200株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する株式

光通信は本株式交換により、光通信株式386,967株(予定)を割当て交付いたしますが、交付する光通信株式には光通信が保有する自己株式(平成26年5月26日現在1,911,145株)を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

なお、当社は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生直前時(以下「基準時」といいます。)において有することとなるすべての自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に基づく当社株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。なお、平成26年5月26日現在の自己株式数は、1,983,900株です。)を基準時において消却する予定です。本株式交換により光通信が交付する光通信株式の数は、当社による自己株式の取得・消却等の理由により今後変更となる可能性があります。

4. 本株式交換の割当ての内容の根拠

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は主な事業領域である移動体通信市場の事業環境や同社の収益構造等を踏まえ、今後の利益成長やその方法を勘案し、光通信に対して本株式交換を提案したことを契機に、光通信と当社は、平成26年4月ごろより、具体的に両社の今後の成長戦略について検討してまいりました。その結果、光通信による当社の完全子会社化は、販売網や商材、ノウハウを相互に活かした連携強化によるシナジー効果が期待できるものであり、両社のさらなる収益力の強化および企業価値向上を実現するために有効な手段であるとして、本株式交換を実施することいたしました。

本株式交換における株式交換比率について、光通信はアメリカン・アプリーザル・ジャパン株式会社(以下「アメリカン・アプリーザル」といいます。)を、当社は大阪監査法人を、それぞれの株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。両社は、当該第三者算定機関による算定結果と、それぞれの財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を総合的に勘案しながら、当社の少数株主への配慮も踏まえ、慎重に協議・交渉を重ねた結果、市場株価を最も重視し、市場株価法のレンジを超えるものであることから、本株式交換の交換比率はそれぞれの株主にとっても妥当であるものと判断いたしました。

(2) 算定に関する事項

算定機関の名称及び上場会社との関係

光通信の第三者算定機関であるアメリカン・アプリーザルは、光通信および当社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。また、当社の算定機関である大阪監査法人は、光通信および当社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

算定の概要

アメリカン・アプリーザルは、光通信および当社の両社について、市場株価が存在することから市場株価法を、また、両社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似上場会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似上場会社比較法を、それに加えて両社の将来の事業活動状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。

光通信の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下の通りです。

採用手段	株式交換比率の算定結果
市場株価法	0.0246 ~ 0.0286
類似上場会社比較法	0.0459 ~ 0.0975
DCF法	0.0246 ~ 0.0318

アメリカン・アプリーザルは、市場株価法については、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、平成26年5月23日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における光通信株式、東京証券取引所JASDAQ市場

における当社株式の、算定基準日における終値、ならびに算定基準日までの直近1ヵ月および3ヵ月の各取引日における終値単純平均値を算定の基礎といたしました。

類似上場会社比較法においては、光通信は事業規模等の類似性を考慮し、株式会社ティーガイア、株式会社エフティコミュニケーションズ等9社を類似会社として抽出し、また、当社については、当社の主要事業である携帯販売事業を営む国内上場会社のうち、当社の事業規模等の類似性を考慮し、株式会社ティーガイア、株式会社ベルパーク等7社を抽出し、営業利益（E B I T）および減価償却前営業利益（E B I T D A）に対する倍率、ならびに普通株式時価総額の、当期純利益に対する倍率を用いて算定の基礎といたしました。

D C F法においては、アメリカン・アプリーザルは両社がそれぞれ作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。光通信の割引率は6.30%～7.30%、当社の割引率は10.40%～11.40%を採用しております。なお、アメリカン・アプリーザルがD C F法による算定の前提とした両社の計画における大幅な増減益の見込みはありません。

アメリカン・アプリーザルは、上記交換比率の算定に際し、両社から受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、光通信および当社とそれらの関係会社の資産および負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定又は算定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。

一方、大阪監査法人は、光通信および当社の両社について、市場株価が存在することから市場株価法を、また、両社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似上場会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似上場会社比較法を、それに加えて両社の将来の事業活動状況を評価に反映するため、D C F法を採用して算定を行いました。

光通信の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下の通りです。

採用手段	株式交換比率の算定結果
市場株価法	0.0278 ～ 0.0289
類似上場会社比較法	0.0479 ～ 0.0963
D C F法	0.0236 ～ 0.0315

大阪監査法人は、市場株価法については、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、平成26年5月23日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における光通信株式、東京証券取引所J A S D A Q市場における当社株式の、算定基準日における終値、ならびに算定基準日までの直近1ヵ月、3ヵ月および6ヵ月の各取引日における終値単純平均値を算定の基礎といたしました。

類似上場会社比較法においては、光通信と当社が属する情報・通信業の業界分析を実施し、両社と類似性があると判断されるアルファグループ株式会社、株式会社クロップス、株式会社ベルパーク、コネクシオ株式会社、株式会社ティーガイアの5社を類似会社として抽出し、E V / E B I T D A倍率を用いて算定の基礎といたしました。なお、光通信と当社の営む事業内容は概ね一致していると考えられるため、光通信と当社に関して抽出した類似会社は同一のものとしております。

D C F法においては、大阪監査法人は両社がそれぞれ作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。光通信の割引率は4.52%、当社の割引率は6.68%を採用しており、継続価値の算定にあたっては、永久キャッシュ・フロー法により、両社ともに成長率を-0.5%～+0.5%として算定しております。なお、大阪監査法人がD C F法による算定の前提とした両社の財務予測における大幅な増減益の見込みはありません。また、両社の財務予測は、本件株式交換の実施を前提としておりません。

大阪監査法人は、上記交換比率の算定に際し、両社から受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、光通信および当社とそれらの関係会社の資産および負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定又は算定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。

5. 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	株式会社光通信
本店の所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
代表者の氏名	代表取締役社長 玉村 剛史
資本金の額	54,259百万円
純資産の額	143,651百万円
総資産の額	338,815百万円
事業の内容	移動体通信事業、OA機器販売事業、インターネット関連事業 他

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減損損失累計額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	57,542	5,899	6,337	18,144 (6,104)	38,959	6,104	41,603	86,667
	工具、器具及び備品	39,834	1,671	4,076	20,256 (1,152)	17,173	1,152	1,086,522	1,104,848
	計	97,376	7,571	10,413	38,400 (7,257)	56,133	7,257	1,128,125	1,191,516
無形固定資産	のれん	345,215			62,642	282,573			
	ソフトウェア	26,822	18,857	750	10,235	34,693			
	その他	0				0			
	計	372,038	18,857	750	72,878	317,267			

- (注) 1 建物の主な増加要因は、営業所の改装に伴うもの3,209千円、イーモバイルショップ出店に伴うもの2,689千円であります。
- 2 工具、器具及び備品の主な増加要因は、営業所の改装に伴うもの1,558千円、イーモバイルショップ出店に伴うもの113千円であります。
- 3 ソフトウェアの主な増加要因は、サイト構築に伴うもの18,857千円であります。
- 4 当期減少額には、株式会社ヴィクセスへ新設分割した建物5,753千円、工具、器具及び備品2,915千円、ソフトウェア750千円を含めて記載しております。
- 5 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	701,832	32,264	64,910	669,185
解約調整引当金	2,000		2,000	
賞与引当金	56,636	37,028	56,636	37,028
役員賞与引当金	39,695	21,985	39,695	21,985

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社ホームページ http://www.pion.co.jp/
株主に対する特典	当該事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項の規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第23期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第23期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期 報告書の確認書	(第24期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 近畿財務局長に提出。
	(第24期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月11日 近畿財務局長に提出。
	(第24期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月12日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

平成25年7月12日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）の規定に基づく臨時報告書

平成25年8月13日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書

平成26年5月29日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年3月28日提出の臨時報告書（連結子会社の事業の譲渡）に係る訂正報告書

平成25年4月19日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社パイオン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原克哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村太郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイオンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイオン及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月26日開催の取締役会において、株式会社光通信を完全親会社とし、会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パイオンの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パイオンが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

株式会社パイオン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 原 克 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 太 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイオンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイオンの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月26日開催の取締役会において、株式会社光通信を完全親会社とし、会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。